

2 0 1 9 年度

川西町第 3 次総合計画
施策評価に関する報告書

2020 年 8 月

川西町総合計画審議会

川西町第3次総合計画 2019年度 施策評価一覧

施策番号	施策名	主担当課	評価項目	評価	内部評価	外部評価
1-1	人権教育・人権啓発	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画よりも早くなっている。		
1-2	文化・芸術	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおりに進んでいる		
1-3	歴史	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおりに進んでいる		
1-4	商工業	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおりに進んでいる		
1-5	企業誘致	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおりに進んでいる		
1-6	農業	事業課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
1-7	雇用・労働	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
1-8	観光	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
1-9	駅周辺整備	総合政策課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画のとおりに進んでいる		
2-1	男女共同参画	総務課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおりに進んでいる		
2-2	学校教育	教育委員会事務局	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおりに進んでいる		
2-3	青少年教育	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおりに進んでいる		
2-4	子育て支援	健康福祉課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおりに進んでいる		

施策番号	施策名	主担当課	評価項目	評価	内部評価	外部評価
3-1	上下水道	事業課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-2	地域コミュニティ住民協働	総合政策課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-3	生涯学習	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
3-4	スポーツ	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
3-5	健康・医療	健康福祉課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-6	地域福祉活動	健康福祉課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-7	高齢者福祉	長寿介護課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	B
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
3-8	障がい福祉	健康福祉課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-9	社会保障	住民保険課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-10	住環境	事業課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-11	防犯・交通安全	総務課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-12	防災	総務課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-13	ごみ・リサイクル	住民保険課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-14	公共交通	総合政策課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-15	道路	事業課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

施策番号	施策名	主担当課	評価項目	評価	内部評価	外部評価
4-1	広域連携・官民協定	総合政策課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
4-2	広報・広聴	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
4-3	行政経営・財政運営	総務課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
5-1	土地利用	総合政策課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業によって魅力あるまちづくり
施策	1-1	人権教育・人権啓発
施策の方向性	憲法に定められた基本的人権が確立された「人権尊重のまち」を目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	住民保険課・総合政策課
------	----------	-----	-------------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	町民集会参加者数	人	目標	208人 (2016)	210	215	220	225	230
			実績		250	238	232		
2	人権擁護委員の認知度	%	目標	24.1% (2016)	—	—	—	—	50
			実績		—	—			
3	人権教育研修講座 参加者数	人	目標	265人 (2015)	280	280	290	290	300
			実績		270	275	261		
4	人権教育地区別懇談会 開催自治会数	自治会	目標	17自治会 (2015)	18	18	19	19	20
			実績		19	20	20		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		各公演内容の充実を図りつつ、前年度に引き続きより身近な人権問題、特に子どもに関わる人権問題(発達障害や子どもの虐待問題など)をテーマに取り入れたことにより、全体では、減少したが、実施した後半で見ると、子どもを持つ保護者層の参加が増加した。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	人権教育の推進
1	成果	町民一人ひとりが研修講座等に参加し、全ての子どもの人権問題に対する意識の高揚が芽生えさせることができた。
	今後の方針	今後とも前年度と同様に、身近な人権をテーマとし、「自分自身に置き換えてみたら」などを内容とした講演会や研修会を開催する。

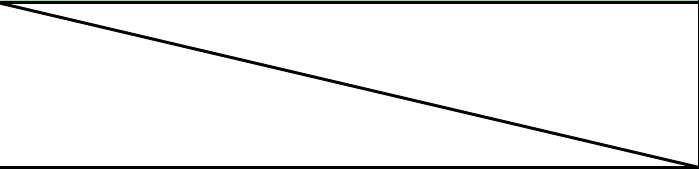
No.	取組み方針	人権擁護委員制度の周知
2	成果	町広報誌及びホームページに常設相談日の掲載。6月1日の人権擁護委員の日には、広報誌で人権擁護委員制度の周知を行った。7月の差別をなくす強調月間と12月の人権週間の特設相談の開催を広く周知した。
	今後の方針	引き続き、広報誌及びホームページで相談日の案内をするだけでなく、活動内容についても積極的にフェイスブック等で発信していく。

No.	取組み方針	企業人権教育の推進
3	成果	企業人権教育推進協議会を開催。同協議会を雇用や周辺環境整備、地域社会との交流など、人権を含めた「企業と地域社会」のより良い関係性を総合的に構築できる協議会へ改組できるよう検討した。その糸口として、町内企業の代表者と町長・議会議員、商工会役員との意見交換会を実施した。
	今後の方針	企業人権教育推進協議会を工業団地協議会（仮）に改組し、人権を含めた企業の諸問題を解決する場とする。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	人権教育総務事業 教育委員会事務局 一般		町民憲章に謳われている身近な人権問題をテーマとし、「自分自身の問題として」など、人権教育研修講座事業を行う。
2	1・2	人権問題啓発費 住民保険課 一般		差別をなくす町民集会については、基本的人権の確立と「人権尊重のまち」を広く住民に発信する行事として継続して今後も開催する。人権擁護委員が開催している、常設相談と特設相談の周知を行い、住民の人権問題の困りごとを適切な機関につないで早期に解決できるようにする。
3	3	商工業振興事業費 (企業人権教育分) 総合政策課 一般		町内事業者が会員となる「川西町企業人権推進協議会」を運営し、人権研修会等を開催し、企業の人権尊重を支援する。
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		B
取組方針の進捗状況	計画よりも早くなっている。		
		人権教育・人権啓発・企業人推等、それぞれの立場で人権は身近な問題としてとらえた上、各種研修会をこれからも継続して開催していく。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	・工業団地協議会への再編を進めてください。 ・再編後も引き続き企業内人権(特にハラスメント)についても取り組んでください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人や企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-2	文化・芸術
施策の方向性	多くの住民が文化や芸術に親しむことができるまちを目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	川西文化協会加入者数	人	目標	566 (2016)	570	570	580	590	600
			実績		523	496	491		
2	文化・芸術に関する活動 団体に加入している又は 興味がある人の割合	%	目標	50.5 (2016)	—	—	—	—	55
			実績		—	—	—		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		講師や会員の高齢化により、存続の出来なくなったクラブがある一方で、各クラブ員の中 でもより極めてみたい方が、退会され民間のカルチャーセンターなどで取り組まれるな ど、文化活動ニーズの多様化が昨年度に引き続き顕著に現れてきた。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	活力ある住民文化活動の支援
1	成果	団体数が減少してきたが、その反面事務局と各団体との個別連携の機会が増ました。 課題 住民ニーズが更に多様化しており、多種多様な文化活動に対して、更なる適切な支援ができていなかった。
	今後の方針	引き続き、各文化団体と打合せを行い体験講座などを実施するなど、より良い支援策を見つける。また、住民ニーズ調査の実施を検討する。

No.	取組み方針	魅力ある住民文化施設機能の充実
2	成果	昨年度に続き、2階の木育広場が、子育て世代のたまり場の存在となり、そこで行った事業をもとに利用者が増加してきた。また、授乳室が完備したことにより、乳児の利用も増加した。 課題 文化会館内の能の庭を、有効活用できていない。
	今後の方針	文化会館内の能の庭を利用した事業を展開し、新たな利用に繋げて行く。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1.2	文化祭運営事業		文化協会と共催し、芸術部門・芸能部門の中から実行委員会制を引き、皆さんと共に作り上げる文化祭とする。作品展示・芸能発表・模擬店・体験コーナーなど
		教育委員会事務局	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
		子育て世代のたまり場の存在となる事業が、展開できたことにより、木育広場への日頃の来館者が増加してきた。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	・子育て世代が集まる木育広場をモデルケースに、高齢者が集まれる仕組みを検討してください。 ・若い世代と高齢者が共に関われる施策に取り組んでください。 ・サークル活動に対し事務局が対応できる範囲には限界があるため、住民自ら解決できる環境や仕組みを検討してください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-3	歴史
施策の方向性	本町が誇るべき歴史的文化遺産である島の山古墳や面塚など、先人たちが積み重ね、創りあげてきた歴史的風土の後世への伝承を目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	島の山古墳整備 の進捗度	段階	目標	基本構想 (2016)	保存活用 計画	報告書 基本計画	追加指定 基本設計	実施設計	工事着手
			実績		策定済み	策定済み	追加策定済		
2	歴史・文化財の保全に 対する住民満足度	%	目標	29.8 (2016)	—	—	—	—	40
			実績		—	—	—		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		追加指定及び基本設計については、予定通り進めることができた。住民満足度については、アンケート調査等が出来なかったため、指標の達成度が図れていないが、基本設計に対する住民パブリックコメントを募集したところ、数点のコメントが寄せられ、関心度が高いと思われた。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	文化財の保護および伝承
1	成果	地域にある保存継承していくための文化遺産を後世まで、管理や伝承していく補助制度を利用拡大することができた。
	今後の方針	町の文化財を映像等に保存し、ホームページを充実させていく共に、文化会館各事業時に放映する。

No.	取組み方針	文化財の整備および活用
2	成果	島の山古墳の整備については、整備検討委員会において基本設計を策定した。
	今後の方針	住民との協働体制を確立するため、史跡の保存活用を担う(仮称・史跡島の山古墳保存活用協議会)の組織化を引き続き検討する。

No.	取組み方針	観世流能楽の伝承
3	成果	小学校での総合学習としての能の学習と教育委員会事務局では、小学校と連携して夏休みを利用して、能楽講座を実施し、伝統文化の伝承に努めている。
	今後の方針	各年代層が原則として2～4年に一度は、多くの住民が触れることのできる能楽(結崎能)を開催する。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	文化財保存事業 教育委員会事務局 一般	町内の地域文化保存継承するため、地域資源を生かした地域活性化活動を引き続き支援する事業。
2	2	島の山古墳整備事業 教育委員会事務局 一般	島の山古墳を住民の憩いの場、学びの場として史跡公園として整備する基本設計策定事業及びガードレール更新事業。
3	3	学校管理事業 教育委員会事務局 一般	伝統文化である観世流能楽を体験し、総合学習能力を向上させる。
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	川西町の歴史的文化遺産を継承及び整備していくプロセスを順調に推進している。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	・能観世流の発祥という史実の普及を考えてください。 ・太子道に対し複数の諸説があるので整理し、町としての位置づけを検討してください。 ・普段の活動から「観世流」「太子道」等の歴史・文化財の発信を行ってください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-4	商工業
施策の方向性	新たな事業者の育成や地域産業が成長することで、町内消費が拡大され、地域経済が循環するまちを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	商業系の事業所数 (経済センサス)	社	目標	46 (2015)	—	—	—	—	46
			実績		—	—	—		
2	工業系の事業所数 (工業統計調査)	社	目標	34 (2015)	—	—	—	—	42
			実績		29	29	29		
3	創業相談件数（商工会）	件	目標	2 (2016)	2	2	2	2	2
			実績		1	9	17		
4	ふるさと納税寄附額	千円	目標	1,967 (2016)	4,000	6,000	20,000	20,000	20,000
			実績		6,197	26,984	17,733		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標1は根拠となる統計調査が5年に1回の調査のため測定ができない。 補完指標として、特定創業支援事業所である商工会における創業相談件数、地場製品のPRの場としてふるさと納税の金額を記載。参加しやすい形式での創業セミナーを開催したことで相談件数が増加した。ふるさと納税は制度の厳格化が行われ、一部の返礼品を取り下げため減少した。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	町内事業者の経営安定化支援
1	成果	商工業振興の主体組織である川西町商工会の活動に対し補助金を交付した。また、中小企業者に対する先端設備等の「導入促進基本計画」による計画認定を3件行った。 課題 コロナウイルスの影響で小規模事業所や中小企業などの資金繰りの悪化が予測される。セーフティネット保証などの周知を徹底し、町窓口での手続きを迅速に対応する。
	今後の方針	引き続き支援措置について、中小企業者が手続きをスムーズに進められるよう案内できる体制を整える。

No.	取組み方針	地元特産品の活性化
2	成果	商工会の貝ボタンの通販サイトの刷新を支援をした。これまでのBtoBビジネスをより円滑にし、新たにBtoCビジネスにも対応できる基盤の構築をした。 課題 通販サイトの効果的な周知方法を検討する必要がある。
	今後の方針	商工会と貝ボタンのECサイトを多くの方に利用いただけるよう周知方法を検討する。

No.	取組み方針	意欲ある起業家の創業支援
3	成果	今年度は具体的な計画を持つ人ではなく、漠然と創業について考えている人向けに、ハードルを下げた創業支援セミナーを行った。 課題 コロナウイルスの影響で、創業の機運が低下することが考えられる。
	今後の方針	セミナーや相談など、感染対策に留意しつつ、商工会と連携して社会情勢に則した創業支援を行う。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1. 2. 3	商工業振興事業		商工会等と連携した企業支援を実施。 町内の新規創業希望者を支援。
		総合政策課	一般	
2	2	総務管理費		ふるさと納税を通じた地場産品のPRや商品開発支援を行う。
		総合政策課	一般	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	創業支援及び地場産品の開発等、商工会と連携しながら進めている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	・町と商工会が引き続き連携し、町内商工業者の支援を行ってください。 ・女性による起業は、銀行からの貸し付けのハードルが高いなど、通常より難しいと聞いているので、女性の創業支援も視野に入れてはどうか。 ・創業支援相談後のフォローアップをおこなってください。 ・「今後の方針」にふるさと納税の取り組みも追加してください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人と企業にとって魅力のあるまちづくり
施策	1-5	企業誘致
施策の方向性	周辺の緑地環境や景観に配慮した良好な工業団地が形成され、職住近接の住みやすいまちを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	産業用地の面積	ha	目標	21.7 (2015)	21.7	21.7	42.0	42.0	42.0
			実績		21.7	21.7	48.0		
2	工業団地内立地企業数	事業所	目標	18 (2016)	18	18	18	18	26
			実績		18	18	18		
3	年間企業立地件数（累計）	企業	目標	0 (2016)	2	4	6	8	10
			実績		3	4	5		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標 1 について、2020年1月に26.3haの市街化編入を完了した。当初（基本構想時）よりも事業面積を追加したことにより、目標値を上回る結果となった。 指標 2 について、拡張部分の分譲予定時期が2022年度（R4年度）のとなり、本計画期間内での目標値の達成が厳しい状況となった。 指標 3 について、唐院工業団地にて大阪精工(株)による増設があった。唐院工業団地が市街化編入されたことにより、周辺への立地もし易くなるため、今後も新たな立地が期待できる。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	魅力的な産業用地の形成
1	成果	事業地及び周辺の自治会において住民説明会を実施した。 地権者との譲渡契約がほぼ完了し、事業用地の確保についての目途がたった。 2020年度（令和2年度）秋頃の工事発注を目標に、詳細設計に着手した。
	今後の方針	残りの地権者は決して多くないので、用地取得完了に向けてより慎重且つ迅速に契約交渉を進める。 事業内容について、周辺自治会に向けて丁寧な説明を行い理解を得ていく。 限られた設計期間の中で、関係者協議等を円滑に行えるような調整を心掛けて業務を遂行する。

No.	取組み方針	誘致促進のための優遇制度や奨励金の充実
2	成果	条例を改正し、奨励金制度の拡充を図った。（2022年度～施行）
	今後の方針	立地企業に対して、優遇制度についての説明を適切に行えるように分かりやすい資料等を作成し、周知の体制を整える。

No.	取組み方針	情報発信とトップセールスの実施
3	成果	新たな産業用地について、立地企業の募集（本エントリー）を実施したところ、分譲予定面積以上の応募があった。
	今後の方針	各立地予定企業との協議を円滑に進め、早期の立地協定を締結し、企業の公表を目指す。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	工業ゾーン創出事業 総合政策課	一般	人口減少社会の中で、雇用の確保や税収の増加を図るために、奈良県と協働して新たな産業用地を創出する。
2	2・3	企業誘致事業 総合政策課	一般	産業の振興と雇用の促進を図り、経済の活性化と住民生活の安定向上に資するため、企業に対しての優遇制度や奨励金を充実させる。また、奈良県と協働して企業立地の情報収集や誘致活動を効果的に実施する。
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	事業用地の全地権者との譲渡契約の目途が立った。 分譲予定面積以上の企業の応募もあり、このまま設計・工事と事業を進めて行く。	B
取組方針の進捗状況	計画通りに進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	- 年間企業立地件数は1件ずつ上昇しており良好。 - 指標の企業立地件数は、町の工業団地整備計画（R4分譲）に沿った目標値に修正してください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-6	農業
施策の方向性	農業を支える担い手の育成を図るとともに、地域ブランドをはじめ、町内で作付けの多い作物を戦略作物と位置づけて、生産拡大を進め、地域振興に繋げることを目指します。	

主担当課	事業課	関係課
------	-----	-----

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	担い手および認定農業者 への農地の集積面積	ha	目標	17.0 (2015)	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
			実績		18.98	19.78	21.07		
2	結崎ネブカの出荷量	kg	目標	16,834 (2015)	18,267	19,700	21,133	22,566	24,000
			実績		10,494	6,153	7,083		
3	耕作放棄地面積	ha	目標	6 (2015)	5.8	5.6	5.4	5.2	5
			実績		5.28	6.11	6.26		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		・結崎初カは、夏場の病害虫の影響を避けた作付けシフトが定着し、9月から10月の出荷量は減となったが、一部の農業者が圃場転換を行ったところ、品質向上と生産量の増に繋がった。また、出荷用保冷庫を購入し、流通時の品質維持を図った。 ・耕作放棄地は、農地パトロールを実施した結果、耕作条件の悪い畑（筆界不明瞭・変形・進入路なし）を中心に増となったが、条理の整った優良農地での耕作放棄地化はなかった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	担い手および認定農業者の育成と確保
1	成果	長年にわたり地域の農地を預かって稲作を営んでおられた農業者が高齢により大半を地権者に返却されたが、他市町村の担い手及び経営拡大を図る若年農業者（今後育成すべき地域農業者）へのマッチングで作付け継続を図ることができた。 課題 今、地域農業は団塊の世代で支えられているが、当該世代が離農や経営規模を縮小されるであろう5年～10年後を見据えた担い手の確保が必要である。しかしながら、今後育成すべき地域農業者は現在1名と少なく、新規就農者や意欲のある後継者の育成が僅々の課題である。
	今後の方針	町内外の担い手や今後育成すべき地域農業者の受入れ許容量を鑑みながら農地集積を図ることを柱に据えつつJAや中間管理機構から、担い手の紹介を受けて、大規模な農地マッチングへの対応を図る。また、小規模農地については、できるだけ地域農業者で吸収できるように農業委員等が働きかけを行い弾力的に対応する。

No.	取組み方針	農業法人・集落営農組織の設立支援
2	成果	集落営農の組織化を模索されている地域に対して、設立・運営等の研修会への参加を呼びかけた。 課題 集落営農の組織には、旗振りできるリーダーの輩出や機械の共同利用への対応、採算性が課題となっている。
	今後の方針	補助制度の紹介や情報提供を図ることで、地域にマッチングした集落営農組織の立ち上げを支援する。

No.	取組み方針	結崎ネブカの生産基盤改革
3	成果	生産部会員の高齢化により生産力の低下が懸念される場所であるが、中部農林振興事務所主催による「結崎初カの栽培講習会」を開催したことで、中堅世代の生産者1名を確保することができた。また、出荷用保冷庫を購入（町補助あり）したことで、流通時の品質維持を図ることができた。 課題 結崎初カは在来種で育成するため、猛暑や侵入水による病害虫の影響を受けやすく、台風にも弱いデリケートな性質である。生産手法での対応ができないならば、品種改良も視野に入れるなど、環境の変化に合わせたグローバルな対応が求められる。
	今後の方針	農林事務所指導による肥培管理や病害虫対策など、栽培管理を徹底するとともに、異常気象に対応した新たな生産手法の確立に向けた研究や干し苗を活用した水田二毛作の試験実施を行い、生産量の確保を図る。また、連作障害に対応するため、水田活用も含めた輪作地を確保することで品質安定化を図る。

No.	取り組み方針		耕作放棄地再生による結崎ネブカ生産圃場確保	
4	成果	再生された耕作放棄地での結崎ネブカの作付けはなかった。	課題	現存する耕作放棄地の大部分が、進入路等の立地条件が悪く、また地権者の高齢化・不在で保全管理もままならない状況である。農業委員による働きかけを行っても再生は困難である。
	今後の方針	耕作放棄地予備軍など、荒廃度が低く作付けに適していると思われる農地については、地権者に再生を促すとともに意向確認を行い、連作障害に対応した輪作地候補として生産者にマッチングを図る。		

No.	取り組み方針		水田を活用した第2地域振興作物の作付け支援	
5	成果	町の認定農業者が作付けし、結崎ネブカに次ぐ第2振興作物として、ホウレンソウを掲げて、経営所得安定対策等交付金（水田活用直接支払交付金）の拡充を行っている。	課題	連作障害に対応した輪作候補地として水田活用は有効であるが、侵入水の問題があるため、対策と適地選定が課題である。また、作付けに手間が掛かるため、規模拡大も容易ではない。
	今後の方針	交付金活用と生産拡大を図るため、水田転作を検討される農業者が栽培管理について、支援を受けられるようJA営農経済センターや農林振興事務所に働きかけを行う。また、作付けに適した離農地を生産者にマッチングし、生産規模の拡大を図る。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業展開
1	1	農業総務費		町内外の担い手並びに今後育成すべき地域農業者への農地集積を柱に据えつつ、JAや中間管理機構と連携しながら新たな担い手を確保することで大規模マッチングに対応する。また、親元就農者や規模拡大を図る農業者に対し、有利な制度を紹介するなど、経営安定に向けた支援が必要。
		事業課	一般	
2	2	農業総務費		地域で集落営農を設立に向けた機運の醸成や計画があれば、勉強会等を開催するなど、地域事情に沿った組織確立のための支援が必要である。
		事業課	一般	
3	3	地域ブランド化支援事業		生産量と品質を確保するための生産基盤の確立や品種改良も視野に入れた研究等への支援として必要である。
		事業課	一般	
4	4	農業委員会費		農地パトロールによる耕作放棄地の発見と地権者に対する利用意向調査を行うことにより、再生に向けた意思確認を行った上で中間管理機構や担い手への貸付を促す。
		事業課	一般	
5	5	水田農業構造改革産地づくり対策事業（経営所得安定対策事業）		米価の安定と上昇を図るための生産調整として水田転作を推進することは、農業経営の安定と継続に資する。
		事業課	一般	

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	いずれも前年度から事業内容に進展がない。ハローワークに掲載されていない新規雇用情報を発掘し、町民への公開をする必要がある。	C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	
委員の意見	・ネブカ以外で第2の特産品を考案してはどうか。 ・ネブカは知名度もあり、需要が高まっているが生産が追いついていない。生産力向上に力入れる必要があるのではないか。引き続き行政としてもバックアップしてほしい。 ・農地の後継者、担い手の掘りお越しを引き続き行ってください。 ・農業人口の減少や輸入の自由化など、厳しい農業環境にあるが、引き続き頑張っていたきたい。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-7	雇用・労働
施策の方向性	世代や性別を問わず、働く意欲を持つすべての人々が希望する働き方が可能となる仕事環境の実現を図り、働きやすいまちを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	町内企業・事業所新規求 人数	人	目標	331 (2015)	350	370	390	400	410
			実績		434	743	689		
2	町民が町内で就業してい る人数	人	目標	1,060 (2015)	—	—	—	1,140	1,140
			実績		—	—	—		
3	女性就業率	%	目標	38 (2015)	—	—	—	39	39
			実績		—	—	—		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標1について、昨年より減少したが、現在の経済根底に人材不足があるため、求人数は目 標数値を上回っている。 指標2、3については、国勢調査がベースとなっているため、指標結果が判明せず。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	雇用促進の支援
1	成果	ハローワーク桜井と連携し、ハローワークが持つ町内企業の雇用情報を町公式ホームページや町内施設で公開し、町内企業の雇用促進を支援した。
	課題	コロナウイルスの影響で企業の雇用意欲が低下することが心配される。
	今後の方針	国や県の制度を利用しつつ、町内企業の雇用促進に努める。

No.	取組み方針	町内企業情報および雇用情報の発信
2	成果	川西町文化会館の求人情報ブースで、月に2回町内企業の求人情報を更新した。またHPでも同様の内容を公開した。
	課題	発信ツールが少ない（HPのみ）。
	今後の方針	効果的な情報発信を再考。

No.	取組み方針	就労支援による社会参画促進
3	成果	川西町文化会館の求人情報ブースで、月に2回町内企業の求人情報を更新した。またHPでも同様の内容を公開した。
	課題	子育てしながらでも働くことができる環境が必要。
	今後の方針	子育て世帯が働きやすい住環境を整える。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	雇用・創業支援事業 (雇用関係)	川西町商工会と連携した新たな企業の創出や町内企業の事業承継支援を実施し、新たな雇用を生み出す。
		総合政策課 一般	
2	2・3	移住定住促進事業 (雇用関係)	工業ゾーン創出事業に新たに生み出された雇用と町民、町外在住の就職希望者とマッチングを行い、本町への移住促進や町民の町内就労による定住を図る。
		総合政策課 一般	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	いずれも前年度から事業内容に進展がない。ハローワークに掲載されていない新規雇用情報を発掘し、町民への公開をする必要がある。	C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	
委員からの意見	・町内企業が住民向けにPRできる場を設けてはどうか。 ・労働行政は国や県の仕事になるが、町だから出来るきめ細やかな対応（女性向け、定年退職者向け）でのマッチング施策を行ってはどうか。 ・町民の町内就業を目指してください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり	
施策	1-8	観光	
施策の方向性	県内外から多数の人々が訪れる施策を展開し、来訪者の利便性を図るとともに、地域資源を活かした魅力あるまちを目指します。		
主担当課	総合政策課	関係課	

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	広域連携で実施する観光イベントへの参加者数	人	目標	933 (2015)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,030
			実績		1,003	2,792	9,152		
2	観光ボランティアの登録人数	人	目標	0 (2016)	1	1	2	4	5
			実績		0	0	0		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		観光イベントの増加に伴い、イベント参加者数は増加している。観光ボランティアについては、人材の発掘を進めているが登録に至っていない。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	地域資源の整備・活用	
1	成果	前年度に整理した地域資源の情報をもとにポスターを制作。PR イベント等で活用した。	課題 町内外を問わず、地域資源の認知度が低い。地域資源を観光地資源に転換させられていない。
	今後の方針	ターゲットを明確に設定しない漠然としたプロモーションではなく、「能」「古墳」「社寺」といったテーマごとのファン（愛好家）に訴求するようなプロモーションを行う。	

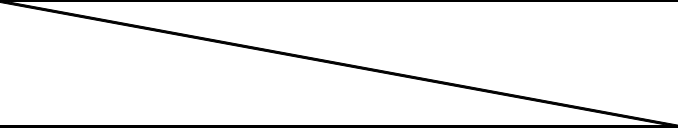
No.	取組み方針	広域連携による地域の魅力向上	
2	成果	各協議会の方針が重なる部分が増えたため、一部の協議会が解散された。	課題 協議会の数が減ることでイベントの参加機会も減る。より効果的なPRが必要になる。
	今後の方針	地域のブランディングを明確にし効果的なプロモーションを行う。今年度は、天理市・桜井市・磯城郡3町で「古墳」をテーマにしたプロモーションを行う予定。	

No.	取組み方針	観光ボランティアの育成	
3	成果	各自治会へ観光ボランティアとなりうる人材の照会を行った。それに基づき、広報紙で文化財や郷土史などを紹介。取材を通じてスポットで案内可能な人材の発掘した。	課題 スポットでの案内可能な人材を発見できたが、町全体を案内することができないため、観光ボランティアの登録に至っていない。
	今後の方針	スポットで案内可能でも登録できるように、観光ボランティアの登録条件の見直しを検討する。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1・2・3	観光啓発費		周辺市町村と広域で協議会を組織し、観光プロモーションを行う。
		総合政策課	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。		
		観光振興が、町にどのような効果が還元されるのかを整理する必要がある。また、文化財・物産・景観保全を観光振興にどのように位置づけるかを整理した上で、観光戦略を作成し、それをもとに事業を行っていくべきであるが、そこに至っていない。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	
委員からの意見	・観光資源の整理（特定）をすること。 ・文化財の部局と連携し、町民が誇れるような文化財の取り組みを考えてください。 ・名張市や、金春の発祥の地と「能楽ネットワーク」を構築し、都市連携を行ってはどうか。 ・観光ボランティアをスポット案内でも登録できるように規制緩和してはどうか。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-9	駅周辺整備
施策の方向性	近鉄結崎駅周辺の交通結節機能強化と安全円滑な交通環境を実現するとともに、「まちの玄関口」にふさわしい交流・賑わいのまちを目指します。	
主担当課	結崎駅周辺整備事業室	関係課

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)
1	結崎駅乗降客数	人	目標	4,053 (2015)	4,040	4,030	4,020	4,010	4,000
			実績		－	3,885	3,855		
2	駅前周辺整備進捗率	%	目標	0 (2015)	5	30	60	90	100
			実績		4	15	32		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		乗降客数は、事業効果発現前のため、人口の推移に伴い減少したと考えられる。 進捗率（総事業費と執行累計額の比率）について、用地補償交渉に時間を要しており、大型案件の引き渡しに至っていないため、未達成となっているが、駅前広場及びアクセス道路の整備については着手に至った。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組方針	交通結節機能の強化と安全で円滑な交通環境の実現
1	成果	奈良県と締結した「まちづくり基本計画」及び「個別協定」をもとに役割分担しながら事業を進めている。
	課題	町が主導する事業のみでなく、関連する鉄道事業者の協力、県の事業も含めた全体の把握をする必要がある。
	今後の方針	各事業者との連絡を密に取り、進捗に影響する事象で町が役立てる場面では、積極的に支援する。

No.	取組方針	駅周辺を拠点とした交流・賑わいの創出とまちの魅力の発信
2	成果	駅前広場等の工事に着手し、令和3年度の完成を目指している。
	課題	駅前広場等を実際に活かすための運営・管理体制をどのように行うか検討する必要がある。また、駅周辺道路の整備のため、用地買収を進める必要がある。
	今後の方針	整備した施設の利活用について具体的なルールや、組織作りの検討を進める。

No.	取組方針	住民参加によるまちづくりの推進
3	成果	WEBで随時、まちづくり基本計画など進捗状況を配信。
	課題	住民がソフト面で関わりやすい環境を整え、まちづくりに参加する意識を高める必要がある。
	今後の方針	整備した施設の利活用について具体的なルールや、組織作りの検討を進める。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	駅周辺整備事業		H31年度より工事に着手し、目標年次に基盤整備の効果を発現させるために、優先整備エリアを設けて、資本の集中投下を行う。
		総合政策課	一般	
2	2・3	駅周辺整備事業（まちづくり連携）		策定済みの基本計画をもとに、ソフト施策を展開する。
		総合政策課	一般	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	当年度の進捗目標としていた工事、設計業務、用地建物補償調査について計画通り進行。	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	
委員からの意見	・駅周辺整備事業は地元地域への影響が大きいため、慎重に進めていただきたい。 ・進捗や将来像が住民に見えにくいところもあるので、住民へ伝わるように周知に頑張してほしい。 ・ハード事業だけでなくソフト事業も重要。ソフト事業として住民参画による駅前が賑わうようなまちづくりを行ってください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり	
施策	2-1	男女共同参画	
施策の方向性	男女が互いにその人権を尊重しあい、あらゆる分野に共同参画し、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。		
主担当課	総務課	関係課	教育委員会事務局

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	女性管理職員の割合	%	目標	20 (2016)	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0
			実績		22.9	26.7	28.6		
2	男女共同参画に関する 事業に参加した ことがあるまたは 興味がある人の割合	%	目標	44.5 (2016)	—	—	—	—	50
			実績		—	—			
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		(指標 1) 女性管理職で課長職の者は不在であるが、課長補佐級においては 8 名おり全 28 名の管理職の 28.6 % となり、目標値の 26 % を上回っている。 (指標 2) アンケート未実施のため、指標結果が出ていない。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	各審議会等の委員への女性の積極的な登用	
1	成果	審議会や各種団体において女性委員の登用に努め、52 団体ある各種委員会等の内 46 団体で女性が登用されている。(女性委員の加入率：27.9%)	課題 各種団体において、それぞれの団体運営に関し優れた識見を有する女性や資格を有する新規の女性委員を探すことは困難である。また、多方面から新しい人材を発掘する努力を行うが、最終的に事業運営を円滑に進めるため経験のある同じ人になりがちとなる。
	今後の方針	各審議会や行政委員会等委員への女性登用率の目標値を 30% とすること基本とし、多方面から新しい世代の新しい人材発掘に向けた努力を行い、女性をはじめとした多様で優秀な人材の確保に努める。	

No.	取組み方針	女性の社会生活、家庭生活および社会進出に関する情報提供	
2	成果	豊かなシニアライフを楽しむための備えをテーマに家事分担など現在の暮らしを見直し、今後の暮らし方を考える上で、役立つ情報提供や意識啓発を行うことができた。	課題 子育て世代を含め、若い方々の参加が少ない。また、男女共同参画社会を実現する上で、性別役割分担意識の解消や人権尊重を基盤とした男女平等観の形成に向けた意識づくりが必要。
	今後の方針	男女共同参画意識の向上に向け、若い世代を取り入れる内容など、多様な切り口からの講座を実施する。子育て世代を中心とした家族誰もが家事ができるような意識改革を図っていく。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	職員管理費（女性登用事業） 総務課	一般	多様化する住民ニーズに対応するため、女性をはじめとした多様で優秀な人材の育成、確保に努める。
2	2	成人講座事業費 教育委員会事務局	一般	継続的に講座を開催することで、男女を問わず住民の男女共同参画に関する意識の向上を図っていく。
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる	多様化する住民ニーズに対応するため、女性管理職など多様で優秀な人材の育成、確保に努めているところであり指標についても計画どおり進んでいる。また、結果的に新しい女性委員の確保に至ってはいないという課題はあるものの、各審議会等の女性委員を積極的に登用しており、少しずつであるが加入率が上がっている。 また、女性の社会生活、進出などに関する情報提供については、シニア世代に対するテーマで一般公募による講習会を予定していた定員で開催が出来ている。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	- 意思決定をする立場において女性を登用することが重要。 - 各種委員の女性の登用率を上げるために、明確な目標数値（例：県ならば30%）を掲げてはどうか。 - 各種委員のあて職などは会長にこだわらず、女性を指定することで登用率を上げることができる。 - 公募によって新たな人材発掘を進めてください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり
施策	2-2	学校教育
施策の方向性	夢と希望にあふれ、いきいきとした子どもたちの育成と魅力あふれる学校（園）づくり、また、学校（園）を地域の核となる存在にすることを目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	家庭学習が定着している 児童の割合	%	目標	52 (2016)	53	54	55	56	57
			実績		58.2	55.1	67.1	—	
2	スクール支援スタッフ登 録者延人数	人	目標	14 (2016)	16	18	20	23	25
			実績		16	16	29		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標 1 は昨年度に引き続き目標を達成。昨年度比12ポイント向上し、県平均とほぼ同等。 指標 2 は昨年度より計上方法を変更。学習支援（16名）に環境・図書ボランティア（13名）を加えた。学習支援の新規応募はなかった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	「確かな学力」の育成	
1	成果	全国学力・学習状況調査から、国語・算数とも県・全国の平均正答率を上回った。	課題 国語の「書くこと」に課題がみられる。 (昨年度までA（基礎）問題とB（活用）問題に分かれていたが、統合されている。)
	今後の方針	低学年では副担任制の導入や少人数学級編成、中学年では少人数編成による習熟度別学習等、きめ細かな指導を通じて、基礎・基本の知識・技能の確実な定着をより一層目指し、また発達障害・学習障害児への支援として通級指導教室の開設を目指す。	

No.	取組み方針	地域に開かれた学校づくりの推進	
2	成果	結崎ネブカの栽培体験や昔遊び体験を地域人材による指導により実践できた。また行政の仕組みを学ぶにあたって駅前開発の担当職員を講師に招き、自分ごととして学ぶ契機とできた。	課題 学校と地域、行政との連携組織が確立されておらず、行政が調整役を担う場面が少なくない。
	今後の方針	地域学校協働活動として、主体的に関わっていただける地域人材を育成しており、組織化に向けてコーディネーターとして活動いただく予定。	

No.	取組み方針	就学援助や就学奨励の充実	
3	成果	生活保護基準の見直しにあわせ、支給認定基準を見直し、他団体との基準の不均衡を改善した。	課題 突然の家族構成の変化・被災者への対応
	今後の方針	制度の周知方法の見直しや、認定基準の研究を進める。	

No.	取組み方針	幼小中接続事業の推進	
4	成果	町内の就学前3園への接続カリキュラムの伝達、及び交流事業を実現した。	課題 3園、及び小学校協働でカリキュラムを開発する環境の構築
	今後の方針	3園、及び小学校との接続カリキュラムを継続していき、カリキュラムの見直し等を協働で進められる体制を整えていく。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	学校管理費 (きめ細かな学習指導事業) 教育委員会事務局 一般	よりきめ細かな指導を行うことのできる体制づくりに取り組み、確かな学力の定着を図る。
2	2	教育委員会事務局費 (学校地域パートナーシップ事業) 教育委員会事務局 一般	全県的な「地域とともにある学校」づくりを目指し、学校運営協議会と地域学校協働活動本部の体制づくりを進める。
3	2	学校管理費 (学校地域パートナーシップ事業) 教育委員会事務局 一般	全県的な「地域とともにある学校」づくりを目指し、学校運営協議会の母体づくりに取り組む。
4	2	幼稚園費 (学校地域パートナーシップ事業) 教育委員会事務局 一般	全県的な「地域とともにある学校」づくりを目指し、学校運営協議会の母体づくりに取り組む。
5	3	教育振興費 (就学援助、就学奨励事業) 教育委員会事務局 一般	保護者の経済的な理由により就学の機会が妨げられることのないよう支援をおこなっていく。
6	4	教育委員会事務局費 (幼小接続事業) 教育委員会事務局 一般	各学校（園）教員合同研修の実施などにより相互理解を深める。
7			
8			
9			
10			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている		B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	・道徳の一環としてではなく、イジメ問題に特化した啓発、教育に取り組んでください。 ・働き方改革によって、教育現場と地域住民との連携が取りづらくなってきているので、行政が間に入って連携を補ってください。 ・スクール支援スタッフの目標数値が達成されているので見直してください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり
施策	2-3	青少年教育
施策の方向性	次世代を担う青少年の育成を学校、地域、家庭が連携して行うことにより、地域の教育力の充実と向上を目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	子ども教室（合唱、和太鼓、琴、能楽）の登録者数	%	目標	22 (2016)	22	23	23	24	25
			実績		22	23	18		
2	川西みまもり隊の登録者数	人	目標	374 (2016)	380	390	400	410	420
			実績		367	359	349		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		川西見守り隊の登録者数については、更なる高齢化により目標が未達成となっているが、実際としては、やりがいをもってより行動力のある方が、登録をされている。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	青少年を非行・犯罪から守る環境づくり	
1	成果	川西小児童の登下校時の見守り活動やPTAによる広報啓発活動、更に地域での子ども110番の家を継続設置したことにより、非行や犯罪から守る環境づくりに繋がった。	課題 引き続き環境づくりの主体である川西見守り隊の登録者数が、更に減少してきている。
	今後の方針	見守り隊登録者と川西小行事(ありがとう集会)の中で、懇談会を持ち非行や犯罪から守る環境づくりを行う。	

No.	取組み方針	家庭や地域の教育力の向上	
2	成果	放課後子ども学習会(会場を小学校内で開催)等へ地域住民が学習支援員となり、事業が更に充実してきた。	課題 放課後子ども学習会に参加する子どもの人数が増えている現状の中で、学習支援員の人数を更に増加させていくとともに、住民との協働活動を推進すること。
	今後の方針	地域のリーダーや青少年活動リーダーそして、学校と地域とを結ぶコーディネーターと連携を持ち、学習支援員と共に協働活動を行うことにより、地域の教育力の向上をめざす。	

No.	取組み方針	体験活動の促進と指導者の育成	
3	成果	子ども教室、各講座(お琴・合唱団・和太鼓・キッズダンス)の発表会に向けて充実した活動をしてきたが、発表会が中止となった。	課題 子ども講座をはじめとする文化・体育活動や野外活動などのリーダーとして講座生の中の中学生を育成していくことが課題である。
	今後の方針	文化・体育活動や野外活動などの体験活動を充実させ、中学生や高校生などをリーダーとして、今後とも発掘並びに育成する。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	社会教育総務事業		青少年を非行や犯罪から守る環境を青少年団体と共に、事業を継続する。
		教育委員会事務局	一般	
2	2	事務局事業		今後とも、家庭や地域の教育力の向上を図る。
		教育委員会事務局	一般	
3	3	地域ふれあい事業		子どもセンター事業として、親子等で参加する世代間交流事業や野外活動を行う。
		教育委員会事務局	一般	
4	3	青少年健全育成事業		文化会館や体育館等で行っている子ども講座を継続させる。
		教育委員会事務局	一般	
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	すべての面で、計画通り進んでいるが、コロナウイルス感染の影響で、発表会ができなかった。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	・見守り隊の高齢化と担い手不足の問題はすぐに解決が難しいので、今の隊員がやりがいを感じて継続していただけるような環境（感謝状の進呈等）を検討してください。 ・本来地域でやるべきことも学校に任せていないか。『子どもは地域で育てる』という発想で「学校」「地域住民」「行政」の協働の在り方を考えてください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり
施策	2-4	子育て支援
施策の方向性	子育てに関する不安感や負担感、孤立感が緩和され、安心して喜びを感じながら子育てができるまちを目指します。	

主担当課	健康福祉課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	子育て支援センター登録率（0歳～2歳児）	%	目標	48 (2015)	49	50	50	51	52
			実績		56	60	43		
2	子育て支援センター利用者数	人	目標	3, 143 (2015)	4, 359	4, 420	4, 303	4, 518	3, 200
			実績		5, 319	5, 138	3, 229		
3	母子保健事業相談件数	件	目標	440 (2014)	460	480	500	510	520
			実績		470	580	550		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		経年的には出生数は減少傾向のままで、さらに保育園や子ども園への入園者が増えている影響で子育て支援センターへの登録や利用者数は減少傾向である。引き続き、妊娠期から切れ目ない支援事業に取り組んでおり、相談しやすい環境を整えている。							

（子育て支援センターは12月中旬～3月末まで避難所対応改修工事と新型コロナウイルス感染症予防による臨時休館であった為、数値は9か月間の実数によるものである。）

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	川西町版ネウボラ事業の推進		
1	成果	H29年度に子育て包括支援センター（基本型・母子保健型）を開設。子育て支援事業や母子保健事業の充実を図りながら、互いに情報共有を図り、切れ目ない支援を行っているところである。	課題	妊娠期・新生児期にかけては、関わる機会が多くありニーズへの早期対応がしやすい状況にあるが、幼児期になると両親共働きの家庭も多く、母子の実情把握も行いにくい現状にある。
	今後の方針	健診だけでなく、幼稚園や保育園との連携を図る中で幼児期における母子の実情を共有していく。また、個人の経過を追える母子台帳、相談票についても見直し、検討していく必要がある。		

No.	取組み方針	地域における子育て環境の推進		
2	成果	子育て支援センターを利用していない2歳未満の家庭には個別に案内状を配布し周知活動を行ったり、子育てについてストレスを抱えている保護者対応として参加しやすい場所づくりを提供したりなどしてきたことでリピート率も維持できた。	課題	今後も家から出てこれない親へのアプローチの仕方が課題である。
	今後の方針	保育所等に通っていない親子をサポートし、交流の場を充実させていく。個々のニーズに合わせたアプローチの仕方を考えていく。		

No.	取組み方針	子育て情報の提供		
3	成果	広報やホームページ、ぱーぷるmama等を見て問合せがある。	課題	多種多様なニーズに応えられるような情報提供が課題である。
	今後の方針	比較的出生数の少ない町ではあるが、近隣の状況等も把握しながらニーズに合った情報提供の方法を検討していく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1・2・3	子育て支援事業費・運営費		保健センターと子育て支援センターが連携を図り、中心となることで主に就学前までの乳幼児とその保護者に対してニーズに応じた支援を行う。
		健康福祉課	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	既存のサービスを充実させながら、子育て家庭に身近な相談場所としての支援の継続に努めている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	・指標3が達成されているので目標値を見直してください。 ・個別の実態把握に努めて、切れ目のない支援につなげてください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-1	上下水道
施策の方向性	上水道では、安全でおいしい水を確保し、安定した供給体制を確立、維持していくことを目指します。下水道では、下水道施設の維持管理および改築更新を行い、快適で衛生的な生活環境を維持していくことを目指します。	

主担当課	事業課	関係課	
------	-----	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	公共下水道水洗化率	%	目標	97.3 (2015)	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3
			実績		97.3	97.3	97.3		
2	有収率	%	目標	91.4 (2015)	91.4	91.4	91.4	91.4	91.4
			実績		94.2	90.0	89.8		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		有収率の減は、水道管の老朽化による漏水及び、定期的な水道管内清掃によるものと考えられる。また、判明していない不明水（漏水）が存在している。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	上水道管路の維持管理、改築更新	
1	成果	計画どおり配水管の布設替工事を実施できた。	課題 老朽化している石綿管等を順次、布設替えを行っていく必要がある。
	今後の方針	今後も水道施設等耐震化等補助金を活用し、石綿管等を計画的に更新予定。	

No.	取組み方針	下水道管渠の維持管理の推進	
2	成果	管渠清掃工事を計画どおり実施できた。マンホール蓋の改築修繕計画を策定した。	課題 マンホール蓋改築修繕計画に基づき、計画的に実施していく必要がある。
	今後の方針	今後はストックマネジメント計画に基づき改築更新を予定。マンホール蓋改築修繕計画に基づき改築修繕を実施する。	

No.	取組み方針	磯城郡3町における広域的な水道事業経営体の設立	
3	成果	磯城郡広域水道事業体（一部事務組合）の設立に向けた基本協定（案）を作成した。令和2年度、県及び磯城郡三町との協定締結を図る。	課題 磯城郡水道事業広域化と並行して、県域水道一体化の計画も進んでおり、それを見据えた経営統合を検討する必要がある。
	今後の方針	令和4年4月磯城郡広域水道事業体設立に向け、各町の水道業務における細部調整を実施する。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	配水管布設替事業		生活にとって最も大切なライフラインである「水道」の事故や災害を未然に防ぐため、老朽管を耐震管への布設替え事業を推進する。
		事業課	企業	
2	2	マンホール蓋改築修繕事業		マンホール蓋改築修繕計画に基づき、計画的に改築修繕事業を実施、下水道施設の適正な維持管理を推進する。
		事業課	企業	
3	3	磯城郡広域水道事業		人口の減少等による水需要の減少、老朽化施設の更新や耐震化対応による投資費用の増大、職員の技術力低下や人材不足等に対応するため、県域一体化を見据えた経営統合を推進する。
		事業課	企業	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	耐用年数が超過した水道管を耐震性の高い水道管への更新、下水道官渠並びにマンホール蓋改築は計画的に実施できている。また、広域的な水道事業経営体についても、基本協定の締結に向けて取り組んでいる。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	・ 交付金の配分もあるが、有収率が90%を切らないように維持管理・補修に努めてください。 ・ 引き続き広域化による業務効率化を進めてください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-2	地域コミュニティ・住民協働
施策の方向性	地域課題の解決のために、さまざまな分野で自治会等の活動や地域交流活動が活発に行われる住民同士が連携したまちづくりを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	自治会加入率	%	目標	77 (2016)	80	82	84	87	90
			実績		80	79	78		
2	住民提案型事業の参加者数	人	目標	66 (2016)	80	93	105	119	130
			実績		82	47	48		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		自治会離れが深刻な中、各自治会の加入促進努力があり、なんとか横ばいで推移しているが、今後の指標を達成していくことは厳しい状況にある。 住民提案型事業の参加者数について、前年度と同じ事業で同内容となった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	地域コミュニティ活動の意識向上
1	成果	転入者に自治会加入を促すための「加入促進チラシ」を作成し、転入手続きの際に配布することで、自治会の活動内容や加入メリットを周知した。
	今後の方針	自治会未加入世帯の直接的なアプローチを行う。

No.	取組み方針	地域コミュニティ活動への支援
2	成果	住民提案型事業について、採択はされなかったが新たな提案団体があった。
	今後の方針	住民提案型事業の参加の増加、新規参加に向けて、制度設計の見直しを検討する。

No.	取組み方針	地域間ネットワークの連携強化
3	成果	自治連合会で各自治会の課題や取組みを共有。自治会の統廃合についても意見を聴取した。
	今後の方針	先進事例の調査・情報提供をおこない、地域間ネットワーク重要性について認識を高める。

No.	取組み方針	地域コミュニティ活動を担う人材育成
4	成果	自治連合会監事に女性役員を登用することができた。
	今後の方針	高齢化が進む中での持続可能な自治会活動について検討を行う。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1, 2, 3	自治会活動促進事業		町行政の円滑な運営に欠かせない地域の自治会活動に対し補助金を交付することで、担い手の確保や、交流会の拡充による団結力の向上など、自治会組織の活性化を図る。
		総合政策課	一般	
2	2, 4	地域活性化事業		地域活性化等に貢献する活動を実施する住民団体等へ補助金を交付することで、住民の自発的な活動を支援し、地域の持続的な発展を図る。
		総合政策課	一般	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	自治会アンケートを継続して行っており、現状把握を行っている。状況に応じて支援をするとともに、将来の方向性を検討する。	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	
委員からの意見	- 各自治会の意思決定できる立場に女性が登用されるように啓発してください。 - 自治会加入率の上昇のために、自治会加入のメリット（防災面等）を明確にしてください。 - 自治会ごとにシビックプライド（住民の誇り）の醸成を行ってください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-3	生涯学習
施策の方向性	住民が生涯学習で習得した学習成果を学校や地域活動に活かし、地域の活性化を目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	生涯教育の充実に対する 住民満足度	%	目標	13.8 (2016)	—	—	—	—	30
			実績		—	—	—		
2	図書館の年間利用者数	人	目標	13,944 (2015)	14,200	14,400	14,600	14,800	15,000
			実績		13,602	12,950	11,813		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		人口減少に伴う個人の貸出数の減少やインターネット及び電子書籍等の普及により、利用者数はやや減少傾向にある。また、本年度はコロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館(3/2～3/31)も影響しているが、町内各施設等への団体貸し出しを積極的に実施し、総貸出数は、横ばいの状況にある。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	生涯学習情報の提供
1	成果	広報やホームページ等を充実させ、更なる情報の発信に努めている。
	今後の方針	文化会館やふれあいセンターに情報発信コーナーを設置する。

No.	取組み方針	生涯学習活動の支援
2	成果	住民の主体的な学習活動への支援と地域の各種団体が行う活動への支援
	今後の方針	生涯学習講師登録バンク制度(リーダーバンク)を学校支援も含めてスタートさせ、町民の学習支援を支援する。

No.	取組み方針	図書館の利用促進
3	成果	子ども(年齢別)や大人へのお話会等、行事の参加者が増加傾向にある。また、こども園・保育園・幼稚園・小学校でのお話会、中学校での絵本講座を継続して開催するなど関係施設と連携を図りながら読書活動の推進及び図書館のPRに努めた。
	今後の方針	春・秋の読書週間に加え、夏休み・年末・蔵書点検前にも貸出枠を拡大すると共に地域の各施設・団体との連携を深め、図書館の利用促進を図る。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	社会教育総務事業 教育委員会事務局 一般	町の広報等を利用した、定期的な学習情報の発信。
2	2	高齢者教育事業 教育委員会事務局 一般	高齢者相互の交流を深め、充実した生活と健康増進を図るため、高齢者自身の生きがい対策として高齢者教室を実施する。
3	2	子育て支援事業 教育委員会事務局 一般	家庭における子育て支援に関する講演会等を行うとともに、木育広場を利用した子育て応援行事を開催する。
4	3	図書館サービス事業 教育委員会事務局 一般	年齢別のお話会や語り部養成講座を開催する。
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	課題別に即した講座は、開催できたが、住民の講師登録バンク制度の創設が遅れてしまった。	C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	
委員からの意見	- 生涯学習の活動を広く周知するために、SNS（YouTube等）で情報発信してください。 - 生涯学習講師登録制度について、スポーツなど受講者に危険が伴う場合もあるので、研修を受講しないと講師登録が出来ない制度設計を行ってください。 - 観世流の書籍を充実させるなど、川西町の図書館としての特色づけを行ってください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-4	スポーツ
施策の方向性	スポーツ、レクリエーションを通して、健康や体力づくりに対する関心を高め「元気なまちづくり」を目指します。また、活力にあふれ、身近にスポーツが楽しめる環境づくりを目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	
------	----------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	定期的に運動している人の割合	%	目標	53.2 (2016)	—	—	—	—	55
			実績		—	—	—		
2	総合型スポーツクラブ加入者数	人	目標	718 (2015)	720	740	760	780	800
			実績		729	693	677		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		スポーツを通じて健康や体力づくりに対する関心が高まってきている。このような中で、スポーツクラブへ加入し、既存クラブメニュー参加して行う方と個人的にウォーキングを行う方、そしてより専門的に行う方とそれぞれの多様化になってきたため減少。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取り組み方針	活力あふれるスポーツの場の環境づくり
1	成果	住民各世代が、軽スポーツメニューを取り入れ体力増進に役立つことができた。また、体育館改修工事時も種目により、けやきホールを利用することができた。
	課題	町内体育施設が老朽化しており、維持管理コストが増大している。
	今後の方針	今後とも体育施設の維持補修等を行いながら、各世代に取り入れやすいメニューを検討する。また、町の様々な場所を利用した事業において、町民の健康増進に繋げる。

No.	取り組み方針	競技スポーツの振興
2	成果	川西町体育協会、川西スポーツ少年団、川西スポーツクラブ等の団体と連携し、今回もスポーツイベント(町民体育祭)を開催した。 課題 催し物や種目を限定した競技会などによる選手の発掘や種目別コーチ陣の指導力の強化が課題である。
	今後の方針	今後も各種目に優れたコーチ等を誘致し、競技力の一層の向上に努める。

No.	取り組み方針	スポーツ習慣の定着	
3	成果	今回も幅広い年齢層が、断続的に実施できるスポーツ体験教室をそれぞれのクラブが実施した。	課題 既存のスポーツだけではなく、幅広い年齢層が実施可能な軽スポーツ等の普及・啓発等が不足している。
	今後の方針	幅広い年齢層に親しむことのできるカローリングやボッチャーなどをスポーツメニューに取り入れ、普及、啓発を行う。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1. 2. 3	保健体育総務費		引き続き各世代に浸透しやすい軽スポーツ等を普及させていく事業。
		教育委員会事務局	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	各年代層の健康志向と体力向上を目標に、各スポーツの普及啓発を行っている。	C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	
委員からの意見	・競技スポーツの振興は行政がおこなうのは違和感がある。スポーツ習慣の定着については引き続きカワスポの後方支援を行ってください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-5	健康・医療
施策の方向性	住民一人ひとりが、疾患の早期発見・早期治療に取り組み、健康長寿を目指します。また、予防に取り組みやすい町となることで、住民が健康について予防的意識をもち、健康でいきいきと生活できることを目指します。	

主担当課	健康福祉課	関係課	住民保険課
------	-------	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	肺がん検診の受診率	%	目標	16.5 (2015)	18.0	18.7	19.5	20.2	21.0
			実績		18.0	15.6	14.2		
1	胃がん検診の受診率	%	目標	14.5 (2015)	16.0	16.7	17.5	18.2	19.0
			実績		15.3	20.0	18.0		
1	大腸がん検診の受診率	%	目標	25.1 (2015)	28.7	29.0	29.3	29.6	30.0
			実績		29.7	20.9	16.4		
1	乳がん検診の受診率	%	目標	35.6 (2015)	36.8	37.2	37.6	37.8	38.0
			実績		25.9	31.6	34.6		
1	子宮頸がん検診の受診率	%	目標	34.6 (2015)	35.0	36.0	37.0	37.5	38.0
			実績		21.2	27.5	27.3		
2	特定健康診査の受診率	%	目標	37.9 (2015)	38.0	39.0	40.0	40.5	41.0
			実績		34.8	33.7	32.1		
3	かかりつけ医がいる人の割合	%	目標	70.1 (2016)	—	—	—	—	73.0
			実績		—	—	—		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		胃がん検診については目標値を達成できた。経年でみると、昨年度は乳がん検診の再勧奨を行ったため、受診率が上がっている。受診者を増やす取り組みとして、今年度は目立つ色の封筒を使用し個別通知をおこなった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組方針	がん検診・特定健康診査等を通じた疾病の早期発見		
1	成果	がん検診・特定健診ともに個別通知による受診勧奨・再勧奨を行い、受診者数の向上を図った。また精密検査が必要な者についてその必要性を説明し、精密検査を受けてもらい早期受診をすすめるよう努めた。	課題	受診勧奨・再勧奨により、一時的に受診者数は増えるが、定着しにくいのが現状である。
	今後の方針	検診の受診率だけでは評価ができにくいいため、第4次総合計画策定時には一次予防に関する指標の追加を検討していく。		

No.	取組方針	健康づくり活動による生活習慣病の予防		
2	成果	保健センターで開催する教室等の参加者数が少ないため、出前講座等で各自治会に出向き、少しでも多くの住民に情報提供を行えるよう努めた。	課題	出前講座に集まる住民は、65歳以上の方が多い。
	今後の方針	教室の内容を見直すとともに、開催場所の検討など、効果的・効率的に実施していける体制を検討していく。		

No.	取組方針	予防接種による疾病予防		
3	成果	疾病を予防するため、定期予防接種の接種勧奨を積極的に行うことで、接種率を維持（80%以上）している。また任意予防接種についても費用負担の軽減をすることで、接種行動につながっている。	課題	感染症予防についての周知が十分でない。
	今後の方針	未接種の保護者には感染症予防の観点から接種の必要性を伝えていくとともに、引き続き感染症予防についての情報発信を積極的に行っていく		

No.	取り組み方針	こころの健康づくりのための環境整備	
4	成果	こころの健康相談では、話を傾聴し、必要に応じて医療につなげたり、他機関との連携をとるように努めている。また地域住民を対象にしたゲートキーパー研修を行い、自殺予防の取組にも努めている。	課題 こころの健康相談の内容は様々であり、それぞれに適切な対応ができるよう、他機関へうまくつないでいく必要がある。
	今後の方針	様々な相談内容に適切に対応ができるよう、他機関との連携を強化していく。	

4．施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	がん検診事業	がんの早期発見・早期治療につなげることを目的に、検診機会の設定や啓発や情報提供をおこなう。
		健康福祉課 一般	
2	1	特定健康診査等事業	1年に1度は健診を受けるという習慣が国保加入者すべての方が定着していけるよう環境整備を行う。
		住民保険課 国保	
3	2	成人健康相談・健康教室	若いころから生活習慣を見直し、自分に合った生活習慣病予防に取り組む、定着していけるよう支援していく。
		健康福祉課 一般	
4	3	予防接種事業	疾病の予防及び感染の蔓延を防ぐため、今後も継続して積極的に啓発し、接種率の維持を図る。
		健康福祉課 一般	
5	4	こころの健康づくり	こころの健康を保つため、悩みを相談できる窓口や専門機関の紹介を行う。
		健康福祉課 一般	
6			
7			
8			
9			

5．施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	検診受診率向上を目指し、がん検診と特定健診を同時実施したり健診の日程（曜日）を検討したりと、より検診を受けやすい環境づくりに努めているが、検診の種類により、受診率にばらつきが生じてしまう。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6．外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	- 精密検査の受信勧奨後のフォローアップをしてはどうか。それによって入手したデータを活用して、その後の健康づくり活動に役立てることが可能ではないか。 - ワクチンは強制できるものではなく、受けさせたくない人もいる。自由意志の配慮が必要。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-6	地域福祉活動
施策の方向性	地域住民主体の活動を支援し、ともに助け合い、支え合う地域づくりを目指します。	

主担当課	健康福祉課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	サロン活動等の拠点数 (高齢者・障がい者)	箇所	目標	14 (2015)	15	15	16	17	18
			実績		14	14	14		
2	サロン活動等参加人数	人	目標	180 (2015)	180	187	194	202	210
			実績		180	270	270		
3	福祉ボランティアに参加 したことがある又は興味 がある人の割合	%	目標	44.2 (2016)	—	—	—	—	60
			実績		—	—	—		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		・サロン活動等の拠点数は、横ばいとなっているが、実施地区においては活動が定着し、 地域の見守り、相互支援活動の充実が図られている。ほとんどの活動において、担い手の 高齢化等の課題があるため、活動が継続できるよう担い手の養成、確保に取り組む必要が ある。 ・福祉ボランティア関係についての指標は計れていないが、住民からのボランティア活動 の相談に応じるなど、ボランティア活動の推進に取り組んでいる。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	住民相互の見守り活動の構築
1	成果	高齢者の見守り活動の拠点である「ふれあいサロン活動」のより充実を図るため、サロン未実施地区の住民に対し見守り活動等の必要性及び重要性の周知に努めた。また、老人クラブやボランティア団体の地域福祉活動による見守りが行われている。
	今後の方針	引き続き、ふれあいサロン活動や訪問活動が積極的に展開されるよう、老人クラブやボランティア団体に働きかけを行う。

No.	取組み方針	住民参加型在宅福祉サービスへの支援
2	成果	「サポート川西」が公的な制度では対応できない福祉ニーズに応え、家事援助や通院同行などのサービスを行っている。
	今後の方針	社会福祉協議会やサポート川西と連携し、地域の福祉課題、運営に関する課題の共有を図る。住民相互の助け合い活動を活性化させ、担い手の確保に努める。

No.	取組み方針	福祉資源に関する情報発信と住民ニーズとのすり合わせ
3	成果	ボランティア団体や老人クラブなど多様な主体による住民福祉活動が展開されている。また、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）による相談支援により、住民の福祉ニーズへの対応を行っている。
	今後の方針	社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）による総合相談やアウトリーチを通して、ニーズ把握を行い、福祉資源とのマッチングを行う。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	社会福祉協議会運営補助 (ふれあいサロン活動支援)	活動が継続できるよう、きめ細やかな相談支援を行う。未設置地区については、老人クラブ等と連携し課題の共有等を図る。
2	1	社会福祉協議会運営補助 (ふれあいサロン活動支援講座の開催)	サロン活動の運営手法やプログラムの支援を行い、参加者間のネットワーク構築を図る。
3	2	社会福祉協議会運営補助 (サポート川西の活動支援)	一部事務的支援とともに、活動の担い手養成講座等を開催する。
4	2.3	社会福祉協議会運営補助 (ボランティア活動の充実)	社会福祉協議会のCSWが住民主体の様々な活動を支援し、地域の福祉課題の共有や課題解決を図る。
5			
6			
7			
8			
9			
10			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	・サロン活動では世話役の高齢化により今後サロン拠点が減少する予想される。拠点数の維持が課題である。 ・社会福祉協議会が主導で進めているが、協議会の人材不足が課題である。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-7	高齢者福祉
施策の方向性	地域包括ケアシステムの構築を進めることにより、住民が高齢になっても川西町に住み続けたい、高齢者が安心して生きがいを持って暮らし続けたいと感じられるまちを目指します。	

主担当課	長寿介護課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	介護の相談窓口を知っている人の割合	%	目標	31.5 (2016)	—	—	—	—	40.0
			実績		—	—	—		
2	認知症サポーター数 (累計)	人	目標	120 (2015)	160	180	340	380	420
			実績		239	300	323		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標 1 はアンケート調査が必要なため、指標の達成度が図れない。指標 2 は、2019 年度中に目標数値を見直したが、新型コロナウイルスによる事業中止のため、目標達成はできなかった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	国保中央病院を核とした在宅医療の4町連携		
1	成果	・国保中央病院に在宅医療支援相談窓口を設置（H30.9月～）し、専門職の相談対応ができるようになっている（実績9件、病院としての相談は272件）。 ・国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進ワーキング会議を開催（R2.3.26）。在宅医療支援相談の実績報告や磯城郡広陵町での取り組み報告から、令和2年度の事業計画・方向性について意見交換を実施。 ・ワーキング会議にて、国保中央病院から訪問看護ステーション開設の報告あり（R2年4月～）。 ・磯城郡広陵町訪問看護ステーション連絡会により、訪問看護師から現状や課題を把握することができるようになった。	課題	・国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進ワーキング会議では初めての報告会ということもあり、課題等の検討までは至らなかった。 ・訪問看護ステーション連絡会で取り組み方針等の合意を得、磯城郡・広陵町4町での広域的な取り組みを進めていく予定をしていたが、新型コロナウイルスの影響で中断している。
	今後の方針	・国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進ワーキング会議は、医師、国保中央病院、奈良県、保健所、地域包括などの参画があり、広域での課題について検討できる場と考えている。在宅医療・介護連携推進事業の実施状況を見ながら、会議の方向性を4町で検討する必要がある（開催するかどうかを含め）。 ・R2年度の取り組みとして、磯城郡広陵町4町で多職種連携の研修会を企画・計画しているが、新型コロナウイルスの影響で、開催を見合わせている。		

No.	取り組み方針		認知症施策の推進
2	成果	・かわにしココロカフェ（認知症カフェ）の参加者は一部固定化が見られるものの、認知症当事者の参加や、相談支援の機能を担っており、概ね求められている機能は果たしていると考ええる。 ・認知症サポーター養成講座終了後の活動の場は少ないが、かわにしココロカフェが活動の場の1つとなっている。 ・認知症サポーター養成講座受講終了のカフェボランティアの協力を得、カフェでの気づきや問題点の意見交換を実施し、住民目線での意見を聴取することができている。 ・キッズサポーター養成は1回当たり2名程度で、参加者が少ない。以前中学校で調整依頼したが、課題が多く、教育分野との連携や調整には至っていない。	・かわにしココロカフェは、新型コロナウイルスの影響で2月から休止している。カフェという場であるため、今後の開催についても難しいと考えている。 ・認知症サポーター養成講座については、出前型で実施する方が費用対効果が高いが、上記同様に自主体操グループ（通いの場）やサロンが休止中であり、再開を待っての実施となる見込みである。 ・国の進める認知症サポーターへのステップアップ講座については、講座終了後のチームオレンジ等の支援の構築には、まだまだ課題が多い（活動の場や住民の理解、連携体制等）。
	今後の方針	・認知症サポーター養成講座を実施し、住民の認知症への理解を進めていく。	

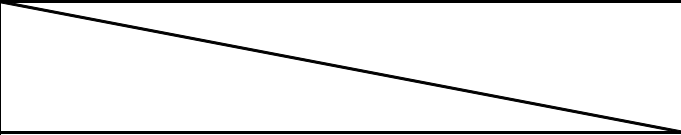
No.	取り組み方針		高齢者の生活支援・介護予防サービスの推進
3	成果	・生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会に委託し、従来からのネットワークにより現状把握や課題の抽出ができている。 ・講師を呼んでの地域住民フォーラム1回、住民参加型ワークショップ3回を実施。（新型コロナウイルスの影響により、ワークショップ1回を中止） ・ワークショップでは、地域の課題や取り組みなどをいくつか具体化に向けて意見交換を実施した。	・住民参加型ワークショップには協議体メンバーが参加している。協議体としての開催は見送っており、協議体メンバーの見直しが必要である。
	今後の方針	・住民参加のもと、ワークショップや協議体を進めていきたいと考えているが、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、事業再開を検討していく。	

No.	取り組み方針		高齢者の生きがいづくりの推進
4	成果	・短期集中運動教室の実施団体は3団体。 ・週1回身近な場所で運動ができる通いの場（自主体操グループ）は8団体から13団体へ増加。 ・自主体操グループ支援として、「いきいき元気教室」を実施し、専門職を派遣（10団体）している。 ・「いきいき元気教室」の支援とは別に健康課題へのアプローチとして保健センター・国保部門と連携して健康教育を実施している。 ・新型コロナウイルスの影響で活動を2月から12団体が休止している（1団体のみ継続）。	・自主体操グループ13団体のうち補助金活用団体が6団体である。R1年度で交付終了となる団体が4団体あり、活動継続に向けた支援が必要である。 ・介護予防と保健事業の一体的実施に向け、ポピュレーションアプローチだけでなく、ハイリスクアプローチの実施に向けた体制の検討が必要である。
	今後の方針	・自主体操グループの活動再開時、新型コロナウイルス感染防止対策への支援（普及啓発、環境調整）を優先的に行い、いきいき元気教室については、環境確保ができているところを実施していく。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	在宅医療・介護連携推進事業費	切れ目のない在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制構築に向け、医療・介護の専門職の相談窓口の設置、医療・介護関係者の研修や地域住民への普及啓発（在宅医療についての出前講座）、広域市町村の連携した取り組みを行う。
		長寿介護課 介護特会	
2	2	認知症総合支援事業	認知症の人や家族の居場所として、かわにしココロカフェの参加を促し、相談支援を実施する。医療や福祉等とつながっていない認知症の人（疑い含む）に対し、認知症初期集中支援を実施（最長6ヶ月の支援）し、適切な機関・サービス等につなげる。
		長寿介護課 介護特会	
3	2	認知症サポーター養成事業	認知症サポーター養成講座及び認知症キッズサポーター養成講座の開催を継続し、認知症サポーターを増やし、認知症の理解を促進する。
		長寿介護課 介護特会	
4	3	介護予防・生活支援サービス事業	事業対象者及び要支援認定者に対し、訪問型サービス、通所型サービスを提供する。
		長寿介護課 介護特会	
5	3	生活支援体制整備事業	自助・互助・共助・公助により、高齢者の生活を支援する。住民ひとりひとりが自分の問題として考え、取り組めるよう働きかけるとともに、社会資源を把握し、不足している資源について、拡充や開発について検討していく。
		長寿介護課 介護特会	
6	3・4	一般介護予防事業	短期集中運動教室開催地や少人数いきいき百歳体操支援グループについては、自主グループ化を進め、自主体操グループとして活動している団体には、継続支援（自主活動支援プログラム利用の促し等）を行う。
		長寿介護課 介護特会	
7	4	福祉団体助成費	老人クラブの活動として、友愛活動（訪問・サロン開催等）を行っており、老人福祉を増進するための事業を継続実施している。
		長寿介護課 一般	
8	4	シルバー人材センター費	高齢者の就業や社会参加を促進し、生きがいづくりや介護予防に寄与している。
		長寿介護課 一般	

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	数値はコロナの影響で下がっているが、担当者の努力を反映し変更
委員からの意見	・4町連携による訪問介護ステーションの活用にご力をください。 ・コロナ禍が長引いた場合でも対応できるような体制整備に努めてください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-8	障がい福祉
施策の方向性	障がいのある人もない人も地域住民の理解と協力のもとで自立し安心して暮らすことのできるまちを目指します。	

主担当課	健康福祉課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	まほろば「あいサポート運動」認知度	%	目標	5.8 (2016)	—	—	—	—	10.0
			実績		—	—	—		
2	相談支援事業の利用者数	人	目標	134 (2015)	174	193	212	231	250
			実績		229	227	211		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		1. あいサポート運動認知度の実態把握は5年に1回、アンケートで実施。 2. 相談支援事業の利用者数は若干減少傾向にある。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	障がいのある人への理解と暮らしやすい地域づくりの推進		
1	成果	1. 3月に実施を予定していたあいサポート研修は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2019年度未実施。 2. 相談支援事業の利用者数は減少傾向にある。	課題	あいサポート研修への住民参加が少ない。
	今後の方針	あいサポート研修の実施内容等の見直しで住民参加の増員をはかり、障害への知識や理解について啓発や普及を進める。		

No.	取組み方針	障がいのある人が自立し安心して暮らせる環境整備		
2	成果	磯城郡地域自立支援協議会を活用し、障害福祉関係機関との連携をはかりながら、環境整備に向けた会議や研修を実施している。	課題	社会資源、財源、人材の3資源ともに不足。町単独の取り組みには限界があり、磯城郡3町での整備に頼るところが大きい。
	今後の方針	町の障害者計画や障害福祉計画、国の指針等に基づいた環境整備に努める。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	社会福祉総務費 (障害理解関係部分)		地域共生社会実現には地域の理解が不可欠であり、障害への理解について啓発を進めることで、誰もが障害者に支援する心がけを持ち、コミュニケーションがとれるまちづくりを目指す。
		健康福祉課	一般	
2	2	社会福祉総務費 (自立支援協議会関係部分)		障害者（児）には継続した支援が必要な場合が多く、個々の障害に応じた対応も必要なことから、関係機関との連携、現状や課題の把握により必要な環境整備に努め、安心した在宅生活に取り組む。
		健康福祉課	一般	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	引き続き障害への理解や知識について普及・啓発に取り組む	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	・あいサポート運動の住民参加増加のに向けた具体的な対策を検討してください。 ・磯城3町で取り組む障がい者支援拠点設立に向けて、積極的にアクションをおこしてください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-9	社会保障
施策の方向性	住民全てが自立した生活を営めるよう、生活保護制度や国民年金制度の周知、国民の社会保障及び保健向上を目的とした国民健康保険制度の周知などを行うことにより、住民の誰もが安心した生活を送ることを目指します。	

主担当課	住民保険課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	国民年金制度の周知	回	目標	3 (2015)	4	5	6	7	7
			実績		5	5	7		
2	国民健康保険制度の周知	回	目標	2 (2015)	2	2	3	3	4
			実績		5	4	4		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		町広報誌、H.P、フェイスブック等への掲載を通じ、制度説明を行い目標値を達成している。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	住民の健康意識向上の推進
1	成果	健診後の相談支援の充実を図る目的として、集団健診の実施当日に特定保健指導を実施しており、特定保健指導完了率は向上している。また、個々の健診結果が把握できる結果相談会や、個別健康相談への参加を促し、健診後に相談できる機会を設けている。 国が推奨している糖尿病性腎症重症化予防事業を今年度より実施、行動変容に結び付ける事はなかなか困難ではあるが、病状が今以上に悪化することなく透析に陥らないよう支援できている。
	今後の方針	健診後の相談支援の充実を図るために、集団健診当日の特定保健指導実施を継続させ特定保健指導完了率の向上を図る。また、保健センターと連携し気軽に相談できる体制整備の構築を図る。 健診結果が重症である方を支援する重症化予防事業を1人でも多く実施し、予防支援を図る。

No.	取組み方針	国民年金制度の重要性と制度の周知の推進
2	成果	広報誌・Facebook等の周知により、納付免除申請や資格取得に関する問い合わせや来庁相談が増加傾向にある。また、年金機構との連携により、年金機構から直接、住民に送付された書類に関する問い合わせや記入方法を窓口で相談に応じている。
	今後の方針	年金機構との連携により、相談窓口の充実を図り、口座振替、前納等の納付案内を行うことで納付を促進する。

No.	取組み方針	生活保護の相談窓口の円滑化
3	成果	担当課窓口での相談の際に、事前に必要な聞き取りを行うことによって、中和福祉事務所との連携をスムーズに行う。
	今後の方針	中和福祉事務所と町担当職員が連携し、相談者に対し適切な支援や対応を行う。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	特定保健指導事業 結果相談会事業 糖尿病性腎症重症化予防事業		内臓脂肪症候群の概念を導入して健診（30歳以上の国保・後期の方）を実施し、きめ細やかな相談支援を行い、個々の健康増進及び疾病予防を図り、健康寿命の延伸を目指すもので、被保険者の生活習慣病対策を重点的に行い、ひいては被保険者の生活の質の向上を通じて、将来的な医療費の適正化を図る事を目的としている。
		住民保険課	一般	
2	2	協力連携事務費交付金 （国民年金事業分）		国民年金被保険者に対し、保険料納付督促及び制度周知を行う。また、資格取得時における保険料納付案内、口座振替、前納の推進についての窓口相談事務等について国、年金機構と協力・連携のもとに実施している。
		住民保険課	一般	
3	3	生活保護事務費		生活困窮者に対して制度の説明や事前に相談内容の聞き取りを行い、中和福祉事務所の担当者との面談調整等につなげるようにする。緊急に支援が必要な住民が適切かつ迅速に生活保護の制度を利用できるようにサポートを行う。
		住民保険課	一般	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	重症化予防事業については、今年度からの実施であるため、数値での検証は困難であるが、予防事業に参加した方の生活習慣の見直し等の意識向上にはつながっている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	・国民年金等の納入率を指標にする検討をしてください。（高い水準を保っているようであれば不要）		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-10	住環境
施策の方向性	町民の多様なライフスタイルに合った住環境が整備され、誰もが快適に生活できるまちを目指します。また、環境問題を理解し地域の美化意識を高め、一層住みやすいまちを目指します。	

主担当課	事業課	関係課	住民保険課
------	-----	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	居住環境満足度	%	目標	34.6 (2016)	—	—	—	—	50.0
			実績		—	—			
2	クリーンキャンペーンの 参加人数	人	目標	32 (2016)	40	45	50	60	70
			実績		80	120	154		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		クリーンキャンペーンの参加人数については、県指定のコースになった等の要因により目標値より大幅に増加している。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	クリーンキャンペーンを通じた美化意識の向上		
1	成果	平成30年度より正式にクリーンアップならキャンペーンの県認定コースとなり商工会や地元自治会等からの参加も増加した。	課題	参加人数の増加によるコースの安全確保等を、県及び推進協議会（南都銀行）担当者と協議を行う必要がある。
	今後の方針	引き続き、県や推進協議会（南都銀行）と調整を図り、より多くの方に参加してもらえるように努める。		

No.	取組み方針	公園の適切な維持管理		
2	成果	公園遊具については、長寿命化計画により平成30年度をもって25公園の全ての対象遊具について改修が完了している。現在は、日常点検や住民通報で発見された不具合箇所 の早期改修により安全性と快適性の維持に努めている。	課題	都市公園法の一部が改正され、平成30年度より資格を持った専門技術者による公園遊具の定期点検を実施する必要がある。
	今後の方針	公園遊具については、年2回の日常点検により不具合箇所の早期発見と改修を図る。また、法改正に基づいた専門技術者による定期点検（年1回）を業者委託により実施し、住民が安心・安全に利用できる環境維持に努める。		

No.	取組み方針	空家対策の取組		
3	成果	特に周辺に悪影響を及ぼしている特定空家等について、空家特措法に基づく、略式代執行による除却を1件完了。	課題	空き家等を地域資源と捉えて流通・活用を促進することによって、空き家の増加を抑制する必要がある。
	今後の方針	適切な管理が行われていない空家等に対して既存法や条例に基づき必要な助言・指導、勧告、命令等を行い適切な管理を促すとともに、地域の活性化等の観点から、国の支援措置等の活用、関係機関との連携により空家等を地域資源として有効活用するなど、地域の実情に応じた施策を推進する。		

No.	取組み方針	町営住宅の維持管理		
4	成果	良好な住環境の維持のために管理区分により定められた修繕が適切・迅速に行われた。	課題	経年劣化による修繕箇所の増加が見込まれる中、入居者の高齢化にも配慮した維持管理が求められている。
	今後の方針	今後も適切な維持管理を図り、快適な住環境の確保に努める。		

No.	取り組み方針		住環境変化の監視	
5	成果	騒音に対する、住民からの苦情等はなかった。		課題 住民からの騒音等の苦情があった場合、専門的な測定業者等の確保をどのように行うか検討を行う。
	今後の方針	住民からの苦情等があった場合、速やかに騒音調査等を行う。		

4．施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	一般廃棄物収集処理事業		クリーンアップならキャンペーンは「クリーンなら」を目指し、奈良県内全域で美化・清掃活動を実施するものです。9月をクリーンアップならキャンペーン月間とし、9月の第1日曜日を統一実践日に指定し、「小さな親切運動」奈良県本部様と一緒に、奈良公園をはじめとする県内約20コースで清掃活動が行われます。川西町も正式に奈良県主催のクリーンアップならキャンペーンのコースとなり地域の美化活動を行う。
		住民保険課	一般	
2	2	公園維持管理事業		公園施設の状況を的確に把握するため、適切な安全点検を実施し、都市公園利用者の安全・安心の確保に努める。
		事業課	一般	
3	3	空家対策事業		空家等の適切な管理の促進、地域特性に応じた空家等及びその跡地の利活用の促進、空家等の発生の抑制、所有者等、行政、地域その他の団体、事業者等の協働により、空家対策事業を推進する。
		事業課	一般	
4	4	公営住宅管理事業		公平公正なサービスを継続的に効率よく提供し、入居者の安全、安心確保に向けた、住宅管理事業を推進する。
		事業費	一般	
5				
6				
7				

5．施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	空家等対策では、倒壊等保安上最も危険な状態で放置されている所有者が存在しない空家を特定空家と認定し、略式代執行により除却を実施した。また、公園施設においては、定期的に安全点検を実施、誰もが快適に生活できる、住環境整備を実施している。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6．外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	- 公園遊具の安全点検を引き続きおこなってください。 - 空き家だけでなく、空き家に伴う樹木の対策も行ってください。 - 空き家の意識啓発と持ち主の把握に努め、空家の減少に努めてください。 - 公営住宅を改修し継続利用できるよう努めてください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-11	防犯・交通安全
施策の方向性	防犯意識が高まり、地域ぐるみで防犯活動がおこなわれることで、安心して生活できるまちづくりを目指します。交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、交通事故の発生が少ないまちづくりを目指します。	

主担当課	総務課	関係課	教育委員会事務局
------	-----	-----	----------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	コスモス安全メール (※) の登録者数	件	目標	774 (2015)	928	1, 082	1, 236	1, 390	1, 548
			実績		879	1, 199	1, 251		
2	町内交通事故発生件数 (人身事故)	件	目標	27 (2015)	22	16	11	5	0
			実績		14	21	17		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		コスモス安全メールについては、川西小学校及び川西幼稚園においてメール登録の保護者周知を行うとともに、ホームページによる情報啓発をし、登録者数の増加を図ったため、目標達成できた。今後もタイムリーな情報発信を継続し、利用価値を高めていく。 町内交通安全発生件数(人身事故)については、目標達成出来ていないが、春と秋の交通安全週間期間中に警察や各種団体と協力し、啓発活動をした結果、前年度に比べると4件減少した。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	自主的な防犯意識の向上	
1	成果	還付金詐欺などの特殊詐欺に関する注意喚起や季節ごとに気を付けていただきたい事例について、天理警察署と連携し、防災行政無線や広報誌による住民周知を行った。夜間事故の防止を啓発するために啓発物品及びチラシを駅前配布した。	課題 地域コミュニティの形成、環境の維持管理、防犯活動の活発化等を通して防犯意識を高めなければいけない。
	今後の方針	町が保有する防災行政無線等の防災情報ツールやコスモス安全メールを用いて、住民に対するタイムリーな情報提供を行い、防犯意識を高める。また、町のホームページを積極的に更新し周知を促す。	

No.	取組み方針	地域と連携した防犯対策の推進	
2	成果	高齢者やPTAの保護者を中心とした川西子ども見守り隊による登下校時の見守り活動や青色パトロールの実施を引き続き行った。また、子どもの緊急避難場所として子ども110番の家の設置協力も引き続き行った。	課題 現状の活動を維持すると共に、行政・地域社会・関係機関の3者が更なる連携を持ち、一体となった防犯活動の推進を図る必要がある。
	今後の方針	地域及び関係機関との連携を図り、町の広報誌、防災行政無線、安全安心メール、学校連絡体制などをフル活用し、防犯に対する情報提供や啓発活動を行う。	

No.	取組み方針	交通安全対策の充実	
3	成果	警察や各種団体と川西小学校通学路の危険箇所を合同点検し、関係機関で情報共有を行った。また、町所有防犯灯のLED化が完了した。	課題 昨年度より交通事故発生件数は減っているが、目標に達していないため、地域連携をより一層深めなければならない。
	今後の方針	各担当部署において交通事故発生防止に向けた課題を継続的に抽出するとともに、事故発生原因を整理し、広報誌、防災行政無線により啓発活動を行う。また、地域との連携を深める場を検討する。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	インターネットを利用した行政サービス提供事業（コスモス安全メール関係分）		外部ツールを活用し、おもに町内教育機関（幼稚園・小学校）に関する防犯情報を中心に、事前に登録されたメールアドレスに情報発信する。
		総務課	一般	
2	2	社会教育総務費		各地域の高齢者とPTAが中心となり、川西小学校に登校する児童を対象に登下校時の安全確保を目的として、登下校時の見守り活動を実施する。
		教育委員会事務局	一般	
3	3	交通安全対策啓発事業費		①子どもたちを交通災害から守るため、事故防止にかかる啓発を目的として活動する川西町交通安全母の会の運営 ②交通安全に関する行政と警察との協議機関として設置する天理交通安全対策協議会の運営 ③事業所における安全運転管理の充実を図るために設置する安全運転管理者協会の運営
		総務課	一般	
4	3	防犯対策事業費		①町が所有する防犯灯の維持管理の実施 ②通学路に設置する防犯灯及び町所有防犯灯のLED化実施 ③暴力団対策及び防犯対策として警察と行政との協議機関である天理暴力団排除推進協議会及び天理防犯協議会の運営
		総務課	一般	
5				
6				
7				
8				
9				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	- 効果のある防犯対策の事例を住民へ示し、意識の啓発をしてはどうか。 - 高齢者を対象とした交通安全啓発をやっていただきたい。 - PTAや高齢者に頼った子ども見守り隊は将来的に維持が難しくなってくる。住民自治協議会（住民の総合的な協議会を）立ち上げて対策を進めてはどうか。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-12	防災
施策の方向性	地域住民の防災意識が向上し、自主防災組織の育成をはじめ、風水害や地震などの災害に強いまちを目指します。	

主担当課	総務課	関係課	事業課
------	-----	-----	-----

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	避難場所認知度	%	目標	73 (2015)	—	—	—	—	85
			実績		—	—			
2	各自治会自主防災会の 訓練実施率	%	目標	25 (2015)	40	55	70	85	100
			実績		18	40	32		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		避難場所認知度は、アンケート調査が未実施であるため、数値が未計測である。 各自治会自主防災会の訓練実施率は、補助金制度、訓練状況の周知を積極的に行っているものの、各自主防災会別に訓練の実施回数が年 1 回開催や各年開催など多様であるため、目標値を達成は困難である。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	避難場所の充実
1	成果	災害時備蓄品については、各指定避難所に最低限必要な食料・水等の整備を計画的に整備した。災害時に即時利用が可能な缶ミルク（液体ミルク）を配備した。中央体育館・武道場の空調整備、非常電源の新設及びLED化またふれあいセンターの空調、非常電源の新設及びLED化など災害避難所機能の強化を行った。
	今後の方針	各指定避難所に整備する最低限の食糧及び水については今後も順次計画的な整備を進めるとともに、消費期限が設定されている物品については適宜状況把握に努める。また、避難所開設マニュアルについては、他団体の策定状況を検証のうえ、随時見直しを行う。

No.	取組み方針	防災体制の強化
2	成果	自主防災会の防災訓練に対する補助金の交付、町の自主防災連絡協議会による避難経路の確認を目的とした図上訓練を行った。また、防災行政無線のデジタル化を完了し、より多機能な連絡体制を構築した。
	今後の方針	災害時における避難体制及び連絡体制を迅速に整えるため、関係機関との連絡調整を時系列化するとともに、災害時本部マニュアル、災害時職員マニュアル及び避難勧告等判断マニュアルの見直しを随時行う。

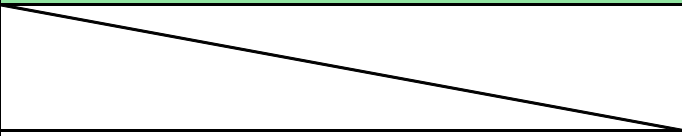
No.	取組み方針	消防団との連携
3	成果	磯城消防署及び川西町消防団については、年間を通じて、消防・水防訓練、火災予防啓発や火災・水防警戒活動を実施することで町と連携した地域住民の安全確保の役割を担った。
	今後の方針	地域防災活動の中心的な担い手として町との連携を図り、火災及び水防活動において技量の習熟を図る。また、消防団の高齢化及び次世代育成についても引き続き、条例定数と比較しながら検討する。

No.	取り組み方針		住宅耐震化の推進	
4	成果	耐震診断及び耐震改修の補助金を広報・HPで周知し、1家屋の耐震診断が実施された。	課題	耐震診断は実施されるが、改修が必要とされる結果であっても、認識の低さから耐震改修が行われていない。
	今後の方針	建築物の耐震化促進のためには、自らの生命と財産の保全につながることを認識し、問題意識をもって取り組むことが不可欠ある。このため、令和2年度において川西町耐震化促進計画を見直し、建物所有者へのダイレクトメール送付など直接的な働きかけを行い、耐震化の必要性の意識啓発と知識普及に努めます。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	災害対策費（備蓄品関係）		災害時における避難者への援護物資として、水・食糧・毛布等を計画的に整備を進める。
		総務課	一般	
2	1	体育施設費・ふれあいセンター費		避難所機能強化のため、空調、非常電源及びLED化等の設備を整備する。
		教育委員会事務局	一般	
3	2	災害対策費（自主防災会関係）		各自治会で設立された自主防災会が実施する防災訓練に対し補助金を交付することで活動を支援する。
		総務課	一般	
4	2	防災無線維持管理費		①現在運用する防災行政無線の維持補修、②新防災情報システムの整備構築、③奈良県が設置する奈良県防災行政通信ネットワーク運営協議会の運営
		総務課	一般	
5	3	非常備消防費		川西町消防団の運営全般
		総務課	一般	
6	3	消防施設費		川西町消防団施設の維持管理
		総務課	一般	
7	3	水防費		水防活動に関する物品（土のう・杭等）の整備
		総務課	一般	
8	4	住宅耐震化事業		所有者に対する地震発生の危険性と、建築物の耐震化の必要性の意識啓発と知識普及等の耐震化促進事業及び、耐震診断・改修補助による支援事業。
		事業化	一般	

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる	各方針に記載する内容については、概ね計画どおり実施しているが、現状に即したマニュアル等の見直しが必要である。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	・町の防災施策を知らない住民が多いので、周知に力を入れてください。 ・消防団と連携し、地域に根付いた施策を引き続き行ってください。 ・各自治会に対し「地区防災計画」の作成の啓発をおこない、それに沿った防災訓練の実施を進めるようにしてください。 ・災害時、町のできることは限られているため、住民と連携した防災基盤を構築するように努めてください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり	
施策	3-13	ごみ・リサイクル	
施策の方向性	住民や事業所から排出される一般ごみの減量化や再利用化がより進み、また、地域による資源回収団体等の活性化により資源循環型のライフスタイルが構築され、ごみの少ない環境にやさしいまちを目指します。		
主担当課	住民保険課	関係課	

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	ごみの総処理量 (年間1人当たり)	kg	目標	210.8 (2015)	209.6	209	208.4	207.8	207.2
			実績		211.3	199.1	202.5		
2	資源ごみ収集率 (ごみの総処理量に対する割合)	%	目標	6.19 (2015)	6.26	6.29	6.33	6.36	6.40
			実績		6.69	7.62	7.59		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		ごみの総量および資源ごみ収集率ともに、指標を達成している。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組方針	資源回収団体の更なる活動の推進	
1	成果	令和元年度の資源ごみ回収実績は約253tである。平成30年度との比較では△8tである。	課題 資源回収団体によっては、年度によって活動回数にムラがあり、地域の少子・高齢化によって活動回数が減少していく傾向にある。
	今後の方針	子ども会総会や、自治連合会総会等で直接働きかけをする。引き続き町の助成制度の周知を行い、啓発活動を行う。	

No.	取組方針	分別収集の細分化の推進	
2	成果	令和2年4月から、新聞・雑誌・紙パック・古着・小型家電の分別収集を開始した。「家庭ごみ分別の手引き」を改訂し刷新を行った。	課題 地域の高齢者が増えているなかで、ごみの分別の細分化の周知をどのように徹底していくかを検討する必要がある。ルールに反したごみ出しに対しては、町より警告シールを添付し、指導することにより自治会の負担を減らすようにしている。
	今後の方針	新たなごみの分別収集の開始にともなう、広報誌、ホームページ等での周知、啓発を行う。ごみの分別の徹底実施の取り組みを行う。	

No.	取組方針	ごみを増やさない意識づくりの推進	
3	成果	令和元年度の家庭系の可燃・不燃ごみの年間総排出量が平成30年度と比較して約27t増加した。	課題 住民へごみの分別の細分化及びごみ減量についての周知をわかりやすく行う必要がある。
	今後の方針	令和2年4月から実施した分別の細分化によりさらなるごみの減量を図るとともに、資源ごみの分別収集やプラスチック製買い物袋（レジ袋）の無料配布の廃止により実現される持続可能な循環社会の確立について周知を図る。	

No.	取組方針	ごみ処理経費の効率化	
4	成果	山辺・県北西部広域環境衛生組合に参加し、ごみ処理を広域化することにより経済的かつ効率的に事業を行う。	課題 現在、広域化に参加している市町村（10市町村）では異なるごみ処理のルールがあるので、今後も協議・調整を行う必要がある。
	今後の方針	山辺・県北西部広域環境衛生組合での協議によって決定されたごみ処理ルールの内容に沿ったものに町のルールも移行した。今後も住民への周知徹底を図る。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	環境対策事業		地域活動である資源回収（子ども会等が行う廃品回収）に対して資源ごみの回収量を基準として町から費用助成を行うことによって、環境対策としてのごみの減量化と地域活動の活性化を促すことを目的として行う。地域の住民が協力して回収を行うことにより、二次効果として災害時の「共助」や「地域共生社会の実現」にもつながる。
		住民保険課	一般	
2	2	一般廃棄物収集処理事業 （分別収集分）		ごみの最終処分場をはじめとする処理施設は、自治体においてもその確保が次第に困難となっており、排出量が増加の状況で推移すれば、住民生活に大きな影響をもたらすと予想されている。このため、町としてごみの減量について、消費生活行政と連携し「食品ロスの削減」等を広報等により啓発を行っていく。ごみ処理量の減量化には資源ごみの分別が不可欠であり、令和2年4月からの資源ごみのさらなる細分化の成果や効果を広報等でわかりやすく知らせる取り組みを行う。令和2年7月からのレジ袋の無料配布の廃止により実現できる環境汚染防止について広く啓発を行う。
		住民保険課	一般	
3	3	一般廃棄物収集処理事業 （ごみ減量化分）		
		住民保険課	一般	
4	4	一般廃棄物収集処理事業 （広域化分）		
		住民保険課	一般	
5				
6				
7				
8				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	ごみの細分化を実施したことにより、今後も可燃ごみの減量化が進み「環境にやさしいまち」の実現性が高まる。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	・ 廃プラごみの輸出規制により材料リサイクルが困難になっているので、「サーマルリサイクル（熱回収）」も選択肢の一つとして、新ごみ処理場の検討をしてください。 ・ 単純なコスト比較で判断するのではなく、リサイクルはある程度コストがかかるという前提で再資源化を進めてください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-14	公共交通
施策の方向性	公共交通網が機能的に整備され誰もが円滑に移動できているとともに、マイカーを使わず、公共交通を利用する町民の割合が増えることを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	コミュニティバス利用者 延人数	人	目標	8,230 (2015)	8,300	8,300	8,400	8,000	8,000
			実績		8,056	7,867	7,704		
2	直近1年でコミュニティ バスを利用した人数の割 合	%	目標	10.6 (2016)	—	—	—	—	15.0
			実績		—				
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		2019年2月バス停増やダイヤ変更など「バスサービスの内容を充実させてきた」が「利用者を増やすこと」につながっていない。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	公共交通の利便性向上
1	成果	バス利用者の減少実態を把握するべく65歳以上の住民全員に対して「移動に関するアンケート調査」を行った。 課題 住民の移動ニーズや生活実態と行政サービス（コミュニティバス）がマッチしていない。
	今後の方針	アンケート結果を分析し、町の実態に相応しい地域公共交通のあり方を検討する。

No.	取組み方針	公共交通の拠点整備
2	成果	広陵町などと、国保中央病院を核とした公共交通の連携の検討を開始した。また、企業の送迎バスの共同化と住民利用についての検討を開始した。 課題 周辺市町との交通連携や総合病院へのアクセスが弱い。
	今後の方針	国保病院を核とした公共交通連携に関するニーズ調査を行う。 企業共同バスについては、引き続き企業と調整を行っていく。

No.	取組み方針	公共交通利用促進に向けた広報活動の推進
3	成果	スマホ向け乗り換えアプリ（NAVI TIME）への掲載を行った。 課題 認知や利便を高めることが、利用促進につながっていない。
	今後の方針	公共交通や買い物・通院移動、免許返納など、住民を取り巻く交通課題を浮き彫りにして、住民自身が考えるきっかけをつくる。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業展開
1	1・2・3	地域公共交通対策事業		コミュニティバス「川西こすもす号」の運行
		総合政策課	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	要望と実際のニーズに乖離がある。移動ニーズに沿った交通施策を模索するとともに、その実現可能性を調査していく必要がある。	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	
委員からの意見	・利用者数だけで判断するのではなく、利用者数が少なくても必要最低限の交通手段は確保すべきである。 ・バスは本当に必要であるのか？住民ニーズに合った形態を検討してください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり	
施策	3-15	道路	
施策の方向性	周辺地域と結ぶ広域的な道路網が整備され、人の行き来がしやすく、だれもが安全で便利な道路のあるまちを目指します。		
主担当課	事業課	関係課	総合政策課

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	町内道路全般に対する満足度	%	目標	31.2 (2016)	—	—	—	—	35.0
			実績		—	—	—		
2	「川西町道路橋長寿命化修繕計画」に基づく修繕橋梁数	橋	目標	4 (2016)	4.5	5	6	7	7
			実績		4.5	5	6		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		町内道路全般に対する満足度（アンケートによるもので指標が測れない） 「川西町道路橋長寿命化修繕計画」に基づく修繕橋梁数（目標値に向け順調に進捗）							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	地域の内外を結ぶ道路網の整備	
1	成果	京奈和自動車道一般部の早期開通を目指し、国へ要望をおこなった。また、奈良県大和中央道は、一部の区間で用地造成工事及び買収が進んだ。	課題 大和中央道の用地買収が難航している。
	今後の方針	令和2年度中に京奈和自動車道一般部として下永橋東側の橋脚工事を着手予定。また、引き続き大和中央道の用地買収が円滑に進むように、町も地権者交渉に協力する。	

No.	取組み方針	町内道路維持補修の推進	
2	成果	（舗装改良）結崎2号線 L=210m、結崎3号線 L=140m （舗装打替）結崎24号線他 L=540m その他町道維持補修	課題 社会資本整備交付金事業により執行予定の路線について、舗装工事に係る国費配分額の低く事業執行が困難な状況にある。
	今後の方針	限られた予算の中、優先順位を見極め効率的な事業執行に努める。 社会資本整備事業と、公共施設等適正管理推進事業債を活用し事業の進捗を図る。	

No.	取組み方針	道路交通の安全確保	
3	成果	道路パトロールにより危険箇所の早期発見と対策を行った。	課題 歩車の分離ができない道路での歩行者の安全確保が必要である。
	今後の方針	交通量が多く、交通安全施設である路面標示が消えている区間を重点的に復旧していく。	

No.	取組み方針	橋梁の予防保全型管理の推進	
4	成果	川久保橋の長寿命化対策を実施した。	課題 社会資本整備交付金の要望額に対する配分率の低迷により、事業の実施が困難となる恐れがある。
	今後の方針	令和元年度に「橋梁長寿命化修繕計画」を補助要綱に伴い、これまでの大規模の橋梁に中小規模の橋梁も対象に加えて計画策定をおこなった。今後も計画に従い目標に向け着実に事業を進めていく。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1		
2	2	町内道路維持補修事業 (道路分)	安全で快適な道路交通を確保するため、路面や道路施設の異常箇所を早期に発見し、破損等については補修を行うなど、事故を未然に防ぎ、快適な道路を提供します。
		事業課 一般	
3	3	交通安全対策事業	事故のない安心安全な道づくりを目指し、道路における交通環境の改善を行い、交通事故の防止を図り、あわせて道路交通の円滑化を推進する。
		事業費 一般	
4	4	町内道路維持補修事業 (橋梁分)	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、「事後保全」から「予防保全」にシフトした計画的な点検と維持補修を行うことで、道路端の安全・安心な通行の確保と維持管理によりコスト削減を図る。
		事業課 一般	
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	令和元年度は、舗装工事予算が一定額確保できたので、維持管理工事を行うことができた。令和2年度も舗装工事予算が一定額確保できていることから更なる維持補修を行う。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	- 大和中央道の用地交渉を引き続き中和土木と協力し、早期開通に向けて努めてください。 - 住民にとって県道・町道の意識はないので、一体的な維持管理に努めてください。 - 歩車分離の道路改善を進めてください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 4	地域と共につくるまちづくり
施策	4-1	広域連携・官民連携
施策の方向性	近隣市町村や民間との連携により、住民サービスが維持、向上されるとともに効率のよい行政運営を目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	県または市町村との連携 事業数	件	目標	30 (2015)	31	32	33	34	35
			実績		33	38	39		
2	協定締結団体数	件	目標	6 (2015)	6	7	7	8	8
			実績		10	12	12		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標 1 については、病児対応型保育事業で、県都市町村との連携事業が増加した。 今年の調査で過去から行っていた11の事業が判明したため数値の変更を行った。 指標 2 については、新規の連携協定がなかった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	広域連携事業の推進
1	成果	大和まほろば定住自立圏の第2次ビジョンを策定した。一方ファシリティマネジメントの分野では、これまで施設の相互利用の充実に取り組んだ。次の段階として、施設マネジメントの推進に取り組んでいる。
	課題	取組みの認知が低く、施設やサービスの広域利用の利用率が伸び悩んでいる。
	今後の方針	広域連携によって利用できる他市町村のサービスや施設を広報紙で紹介する。

No.	取組み方針	官民連携事業の推進
2	成果	新規協定の締結更新がなかった。
	課題	各分野でどのような可能性があるか不透明である。
	今後の方針	需要や可能性の洗い出しを行う。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1・2	広域行政・交流事業		大和まほろば定住自立圏や全国川西会議など、他市町村との広域行政や交流を実施し、行政の効率化や相互支援体制の構築を図る。
		総合政策課	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	定住自立圏の連携事業の認知が低い。 官民連携の数値が伸びていない。洗い出しを行い今後、 需要や可能性を見出す必要がある。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	- 現在の連携を強化・充実させ、連携における課題の抽出に力を入れてください。 - 防災の観点から、ホテル等と避難所に係る協定を結んではどうか。 - 広域連携のメリット（施設利用等）明確化し、住民へ周知してください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 4	地域と共につくるまちづくり
施策	4-2	広報・広聴
施策の方向性	対話を通して、住民の声が行政全体に行き届くとともに、町の取り組みが町内外に行き届くよう、まちの魅力発信を目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	広報誌を読んでいる人の割合	%	目標	73.4 (2016)	—	—	—	—	85.0
			実績		—				
2	町ホームページを閲覧している人の割合	%	目標	11.7 (2016)	—	—	—	—	30.0
			実績		—				
—	町ホームページ閲覧数 (トップページ)	回/日	目標	2,210 (2016)	2,300	2,500	2,700	2,000	2,500
			実績		2,325	2,521	1,816		
—	SNSフォロワー等の登録者数	人	目標	0 (2016)	600	700	1,000	1,400	1,500
			実績		865	1,169	1,391		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		広報紙及びHPを閲覧している人の割合は、総合計画に係る住民アンケート調査によるもので、令和元年度は実施していない。そのためホームページの閲覧数とSNSのフォロワー登録数を補完指標として追加した。ホームページの閲覧数が下がっていることについては、庁内でウェブによる情報発信力が低下していることが要因と考えられる（各課の更新頻度が低い）							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組方針	広報力の充実・強化
1	成果	広報紙においては、紙面構成の見直しと特集の充実を図り、近畿広報コンクール入賞と外部評価を得た。広報紙面については2月に読者アンケートを実施。
	今後の方針	庁内での情報発信のルールを共有する。

No.	取組方針	プロモーション戦略の推進
2	成果	「住みやすさ」のブランディング「いい町 ちかい町」の浸透を図った（町内に看板設置など）。シビックプライド醸成事業として、川西こども課を結成。地元の子どもたちを中心に町の魅力の掘り起こしを行った。
	今後の方針	認知度向上によって得られる効果を整理した上で、プロモーション戦略を再考する必要がある。

No.	取組方針	対話機会の充実・強化
3	成果	自治連合会総会にあわせて政策説明会を実施。出前講座を開催できる体制を整備。 ※上記とは別に、小学校への出前教室を実施。
	今後の方針	出前講座の実績がない状態が続いている。新型コロナウイルスの情勢をみつつ、住民ニーズを把握する仕組みを見直す必要がある。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開
1	1・3	文書広報費	広報紙の発行（年12回）／ホームページの運用
		総合政策課 一般	
2	2	移住定住促進事業	シビックプライド醸成事業（川西こども課）
		総合政策課 一般	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	この時勢にホームページの閲覧数が下がっているということは、町の情報発信体制の信用度が下がっているということとして、重く受け止める必要がある。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	- 子どもだけでなく、広く全世代に向けたシビックプライドの醸成を行ってください。 - シビックプライド（内向き）とシティプロモーション（外向き）を連携して取り組んでください。 - 高齢者向けの情報発信の充実と、SNSの内容充実を図ってください。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 4	地域と共につくるまちづくり	
施策	4-3	行政経営・財政運営	
施策の方向性	行政事務の効率化、職員の能力向上および人材の確保、育成を目指します。また、将来に向けて必要な施策に重点的かつ効果的な投資が可能な安定した健全な財政運営を目指します。		
主担当課	総務課	関係課	

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	職員能力向上研修受講職員の割合	%	目標	88 (2015)	90.4	92.8	95.2	97.6	100
			実績		91.8	63.7	73.5		
2	経常収支比率（※）	%	目標	83.8 (2015)	90以下	90以下	90以下	90以下	90以下
			実績		87.5	84.6	86.3		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標1「職員能力向上研修受講職員の割合」について、目標値を達成することができなかった。原因としては、講師費用等の関係により、研修日が1日かぎりとなるため、一部の部署において研修実施日と同日に事業実施が重なり、当該部署の職員が受講できていない。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組方針	職員研修の継続的な実施	
1	成果	全職員を対象に「ダイバーシティ研修」を実施し、職員の多様性を理解し組織力の向上を目的に実施した。	課題 研修機会の拡充（回数等の検討）や研修内容を職員の通常業務の支障とならないように、実施を行っていくことが重要となってくる。
	今後の方針	研修意識の確認や希望（職員自身がが必要と考えてる）内容についての精査を行い、研修内容等について充分検討を行った上で、継続的に職員研修を計画する。	

No.	取組方針	継続的かつ適正な定員管理の実施	
2	成果	事業及びその実施に伴う業務量の把握及び必要人員の検証を行い、適正な人員配置を行った。	課題 地方分権やサービスの多様化で事務量が増加する傾向にある中、住民サービスの質を低下させないための適正な定員管理を継続的に行う必要がある。
	今後の方針	人口増減や町財政を考慮しつつ、住民サービスの質を低下させることなく、業務の民間委託検討等を積極的に進めるとともに、職員の働き方改革にも取り組み、継続的かつ適正な定員管理を行う。	

No.	取組方針	歳入の安定確保	
3	成果	法人住民税、固定資産税においては、それぞれ対前年度比が5.8%・1.1%の増額であったが、個人住民税については、対前年度比2.6%の減額となった。また、滞納繰越分については、対前年度比12.8%の増額収入実績となった。	課題 法人住民税は、経済情勢や法人の業績等に影響を受けやすい税目であるので、税込全体で適正な課税・徴収を行なっていく必要がある。
	今後の方針	安定的に税込を確保するため、引き続き公平公正な課税を行なうとともに、滞納の解消を図る。	

No.	取組方針	健全財政の推進	
4	成果	経常経費について、物件費、扶助費、補助費を始めとして全体的に増加傾向にあり、経常収支比率は昨年度より上がる結果となった。	課題 駅前開発及び工業ゾーン形成事業等の大規模な事業を完遂するために、これまで以上に財源の確保が必要である。
	今後の方針	引き続き経常経費の抑制や税込の確保を徹底し、持続可能で健全な財政運営を目指す。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	職員管理費（職員研修事業）		ますます多様困難化していく行政課題に対応できる職員の能力向上を図っていく。
		総務課	一般	
2	2	職員管理費（定員適正化事業）		住民サービスの質を低下させることなく、町財政における人件費を最小限にとどめるよう取り組んでいく。
		総務課	一般	
3	3	職員管理費（歳入安定確保事業）		納税に対する理解を深め、公平公正な課税を行なうことにより、安定した自主財源の確保、滞納の解消に努めています。
		総務課	一般	
4	4	職員管理費（健全財政推進事業）		歳出については、経常経費の抑制を引き続き徹底し、町債発行については、交付税算入のある町債を活用することで、後年度の負担の抑制を図っています。
		総務課	一般	
5				
6				
7				
8				
9				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	職員の研修受講率が目標に達していないが、業務が多様化する職員ニーズ対応した研修内容の提案をおこなった。また、住民に信頼される行財政運営を引き続き進めていく。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	・座学だけでなくOJTを取り入れた人材育成を考えてください。 ・研修の出席率が高くなるように努力してください。 ・日常から人材育成ができる環境づくりを行ってください。 ・研修の出席が人事評価と連動するようにしてはどうか（加点式）。 ・総合計画の目標指数の達成度で、管理職の給料査定をしてはどうか。		

第3次総合計画 2019年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 5	土地利用の基本方針
施策	5-1	土地利用
施策の方向性	自然と調和した生活環境の確保とまちの発展に向けて、計画的かつ総合的な土地利用を推進し、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に存在する多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	
------	-------	-----	--

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	居住誘導区域の人口密度	人/ha	目標	64 (2015)	63	62	61	61	60
			実績		68	68	68		
2	産業用地の面積	ha	目標	21.7 (2015)	21.7	21.7	42.0	42.0	42.0
			実績		21.7	21.7	48.0		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標 1 は、居住誘導区域内における住宅ストックの再活用（建替）が進み、人口密度の維持が図られた。 指標 2 は、2020年1月に26.3haの工業専用地域を指定した。当初（基本構想時）よりも事業面積を追加したことにより、目標値を上回る結果となった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	調和のとれた土地利用の推進
1	成果 開発と保全、その両方を意識して計画的な土地利用を推進した。 梅戸・下永地区において、地域コミュニティを維持していくための仕組みの構築に着手した。	課題 耕作放棄地や空き家など、郊外（市街化調整区域）の集落地での問題が目立っている。
	今後の方針 区域区分の線引き見直しを見据え、町の将来像を考えた土地利用方針を検討していく。	

No.	取組み方針	都市機能の集約化推進
2	成果 工業ゾーン事業地内の居住者について、移転先を結崎団地（居住誘導区域）に誘導することが出来た。	課題 一定の都市機能の集約は進んでいるが、周辺の居住誘導区域は飽和状態となっている。 市街化区域（居住誘導区域）内でも空き家問題が発生している。
	今後の方針 関係部署と協力し、市街化区域（居住誘導区域）内の空き家対策についても努めていく。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業展開
1	1、2	都市計画事業		農業委員会と連携して的確な土地利用を図り、長期的な視点での都市計画を図る。また、人口減少社会に立地適正化を図り、コンパクトシティの形成を図る。
		総合政策課	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	居住誘導区域の人口密度は維持できており、都市の空洞化を阻止出来ている。 2020年1月に26.3haの市街化編入を完了し、産業用地の確保も達成できた。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	
委員からの意見	・町内転居、町外転入の数値を把握し、今後の都市計画に活かしてはどうか。		